

令和7年度第2回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和8年2月27日（金）18時30分～

場所：幕別町役場3階会議室3-A B

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括評価について

【配布資料】

資料1 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～6年度）

総括評価書（案）

資料2 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る数値目標及び重要業績評価指標（KPI）

の達成状況

資料3 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和6年度実績報告書）

第2期 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和2年度～6年度)

総括評価書 (案)

令和8年2月 幕別町

はじめに

第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、地方創生の推進に向けた政策分野を定め、その基本目標や施策の基本的方向性、具体的な施策を示したもので、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象として、将来的な人口減少社会の克服や持続可能な地域づくりの実現に向けて、取組を推進してきました。

総合戦略の推進に当たっては、実効性を高めるため、4つの基本目標に対する数値目標を設定するとともに、具体施策ごとに重要業績評価指標（以下「KPI」という。）を設定し、これらの数値目標や施策のKPIによる実績の把握を通じ、毎年度終了後、施策等成果の検証や検証結果を踏まえた見直しを行ってきたところです。

本評価書は、推進期間の終了に当たり、総合戦略に掲げた目標や施策について、推進期間全体を通じた取組の成果及び課題を総合的に検証することを目的として作成するものです。

総合戦略評価体制

第2期総合戦略では、次のとおり庁内外の2体制により、総合戦略のマネジメントに取り組んできました。

庁内

幕別町地域創生・人口減少対策推進本部

町長を本部長として、副町長、教育長ほか関係部長職で構成し、総合戦略事業の評価検証及び全体進捗状況を確認するとともに、第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略について協議をしました。

庁外

幕別町創生総合戦略審議会

事務局から総合戦略事業の進捗状況の報告、また、第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、公募により選出された町民と産官学金労士※の多様な主体からなる外部有識者との意見交換を行いました。

※産（産業界）、官（行政）、学（学術機関）、金（金融機関）、労（労働界）、士（士業）

第2期総合戦略における人口ビジョン（将来の人口展望）

人口ビジョンは、幕別町の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

人口減少問題への対応に当たっては、長期的な展望に立ちながら、人口の現状と将来の見通しなどを示す長期ビジョンに基づき、短期的・中期的な政策目標を実現するための施策を総合的に進めていくことが必要です。

人口推計値

[令和7年(2025年)推計値]

26,003人

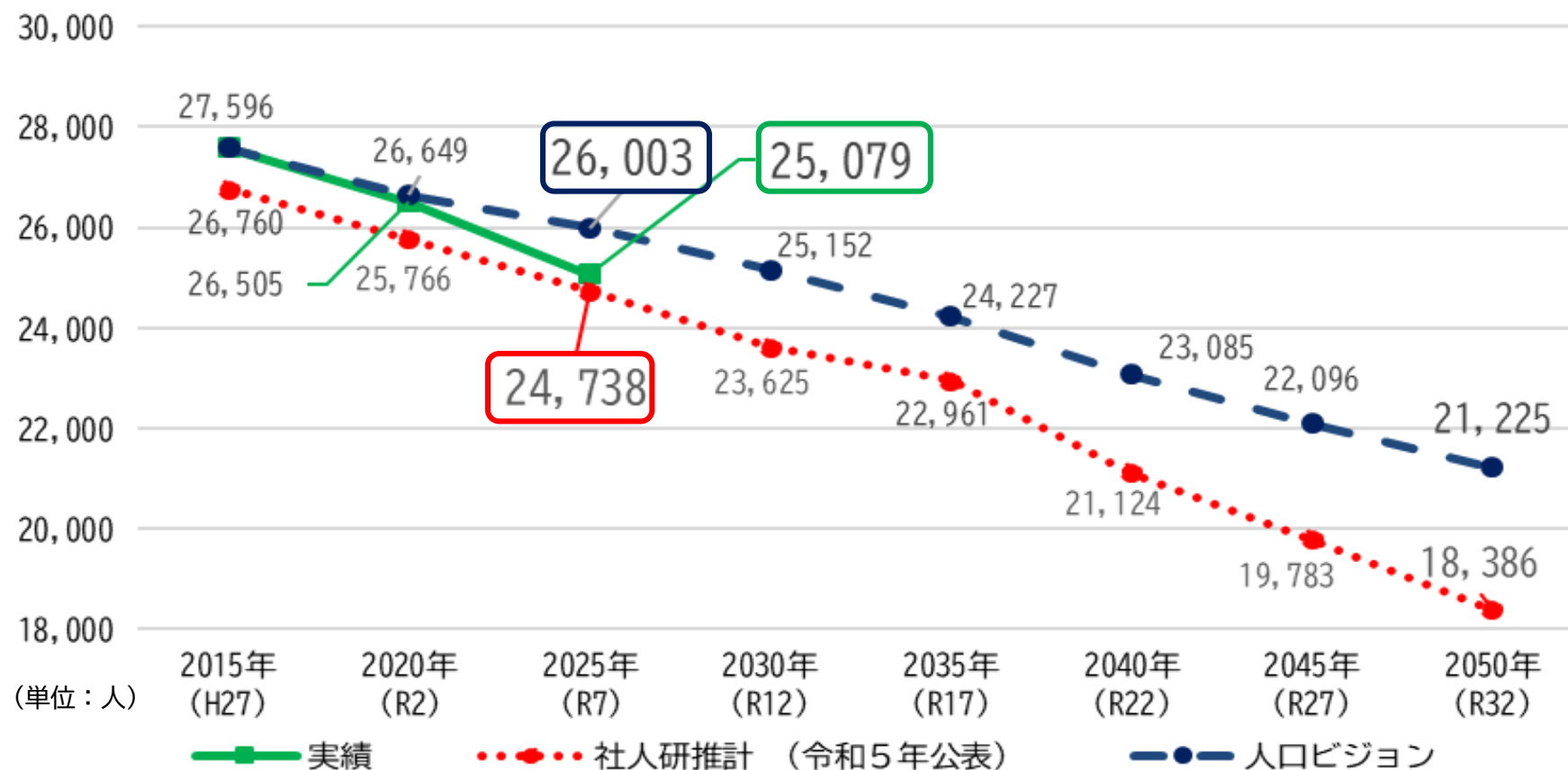
[令和32年(2050年)推計値]

21,225人

将来人口の推計値との比較（令和7年3月時点）

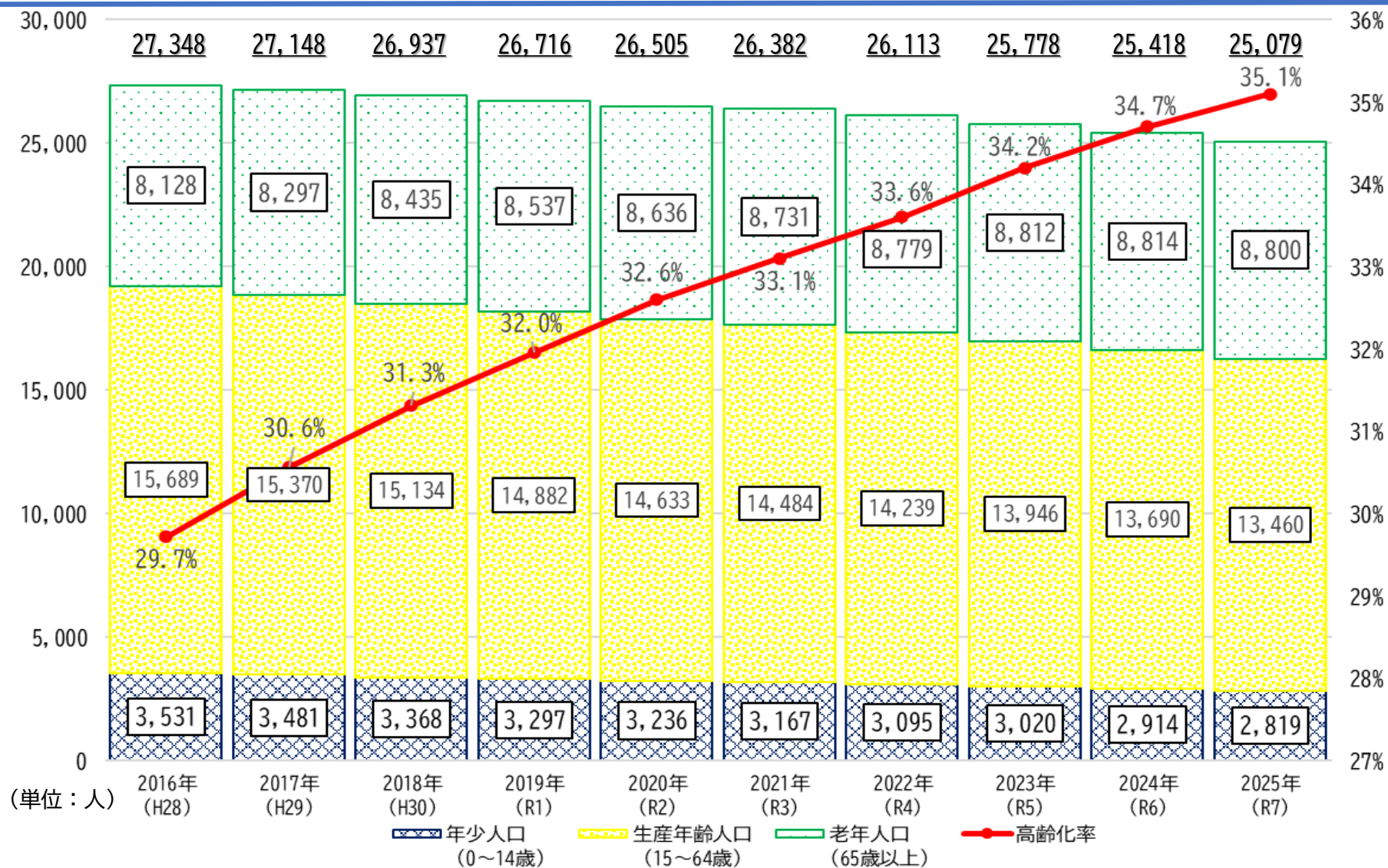
令和7年3月時点 **25,079人**

幕別町人口ビジョン推計値 26,003人(▲924人)



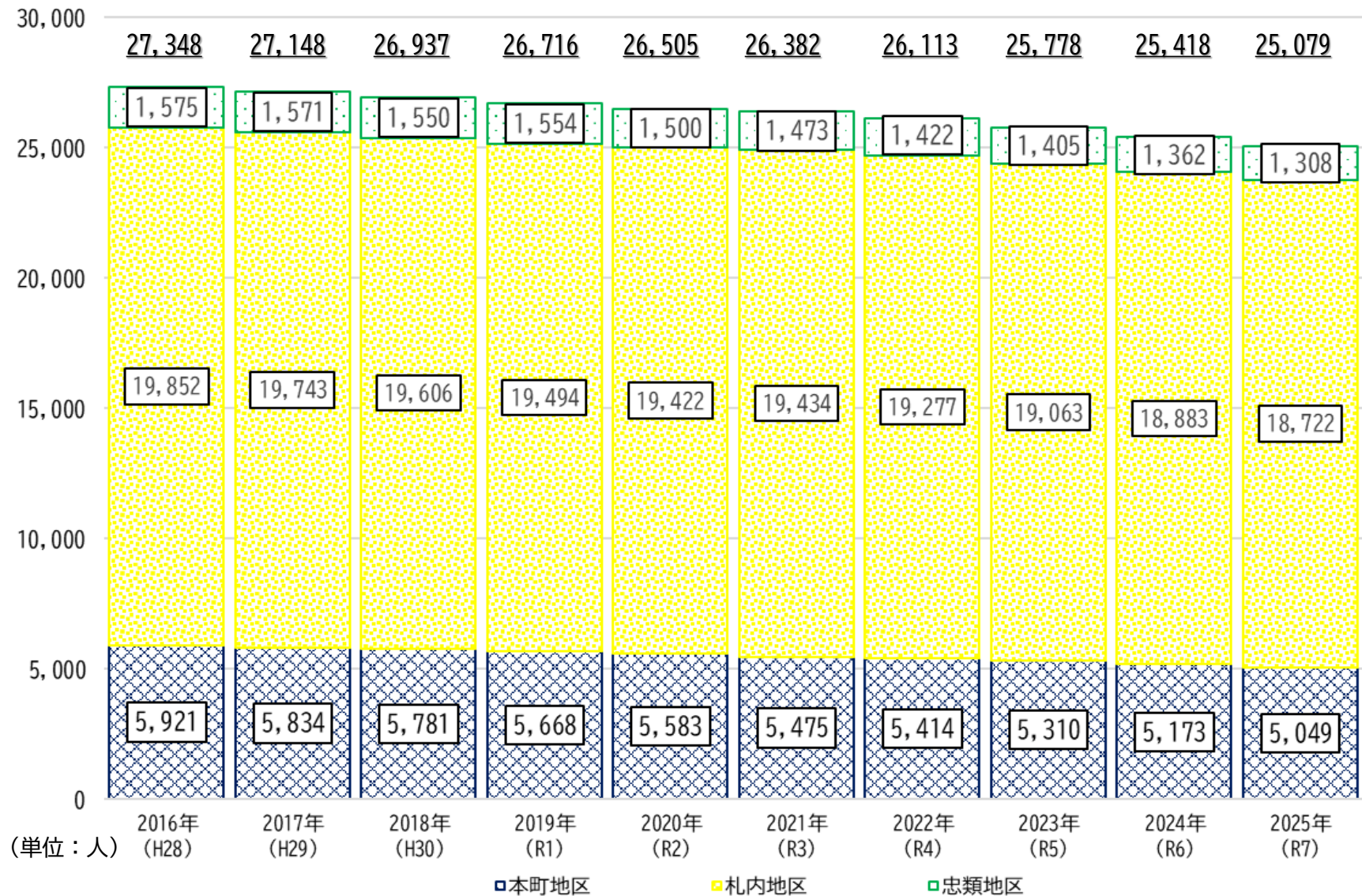
※実績値は、各年の3月31日時点の住民基本台帳のデータによる

総人口の推移



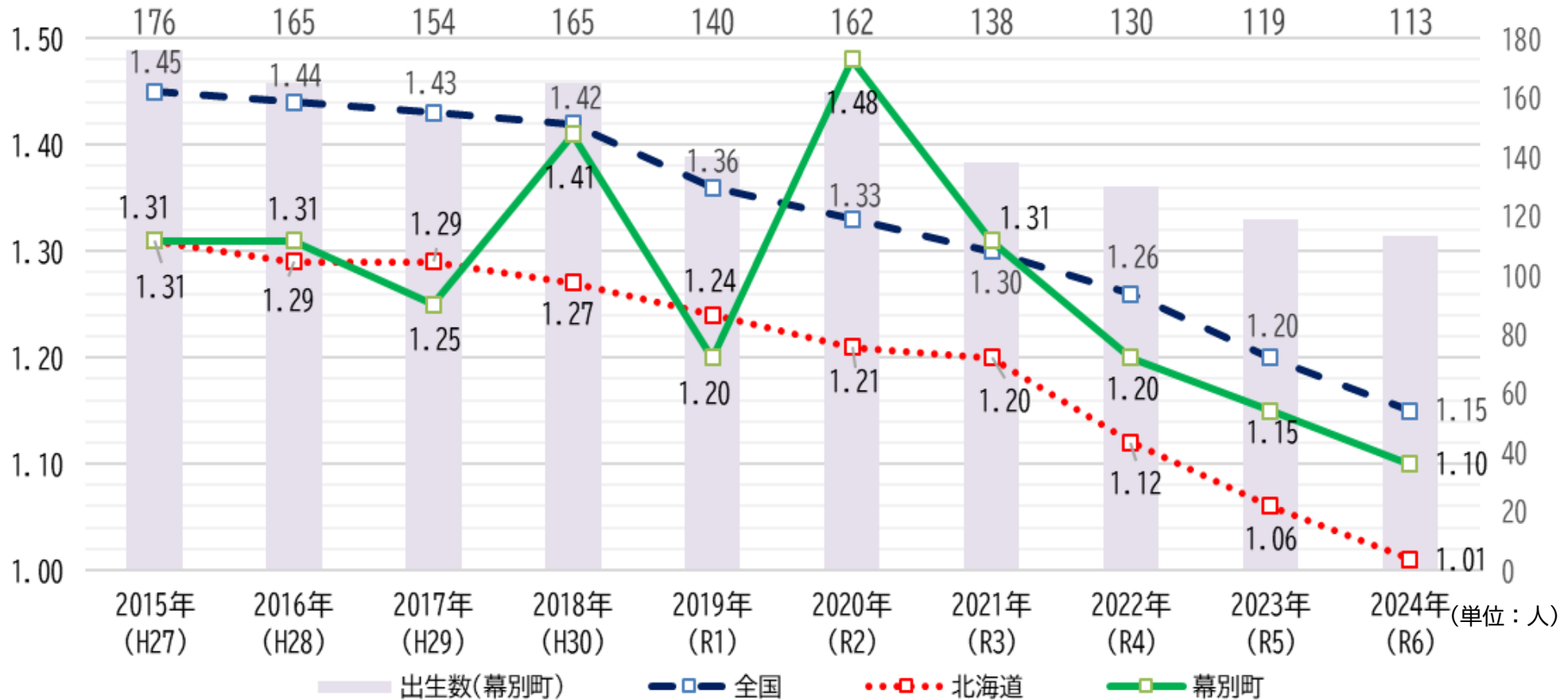
※各年の3月31日時点の住民基本台帳のデータによる

地区別の人口の推移



※各年の3月31日時点の住民基本台帳のデータによる

合計特殊出生率の推移



※全国及び北海道の数値は、厚生労働省「人口動態統計」（日本人のみ）参照
 ※幕別町の数値及び出生数は、各年の3月31日時点の住民基本台帳のデータによる

基本目標と具体施策一覧表

基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる

- (1) 農業の生産性の向上と経営の安定化
- (2) 6次産業化と地産地消の推進
- (3) 既存事業者及び進出企業等に対する支援
- (4) 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる

- (1) ブランド戦略やシティプロモーションの推進
- (2) スポーツ合宿・大会誘致の推進
- (3) 都市部との関係人口の創出・拡大
- (4) 移住・定住対策の推進

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 結婚の希望に応える支援
- (2) 出産希望者に対する支援
- (3) 子育て世代の負担軽減及び支援
- (4) 魅力ある教育環境の整備
- (5) 次代の郷土を担う子供たちへの支援

基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

- (1) 地域公共交通の維持・確保
- (2) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化
- (3) 生活支援の連携体制の強化
- (4) 障がい者の自立支援
- (5) 住民活動への参加の促進
- (6) 公共施設等の適切な維持管理
- (7) 地球温暖化対策の推進
- (8) 行政事務の効率化と住民サービスの向上

基本目標（数値目標）の評価検証結果

【基本目標1】
農業産出額の
北海道に占める
割合

[目標値]
2.52%

[実績]
2.23%
(達成率 88%)

[基準値(H30)]
2.52%

【基本目標1】
納税義務者となる
法人数

[目標値]
620社

[実績]
638社
(達成率 103%)

[基準値(H30)]
606社

【基本目標2】
観光客入込者数

[目標値]
81.1万人

[実績]
87.1万人
(達成率 107%)

[基準値(H30)]
75.4万人

【基本目標2】
社会増減数の均衡

[目標値]
0人

[実績]
▲64人
(達成率 9%)

[基準値(H30)]
▲70人

基本目標（数値目標）の評価検証結果

【基本目標3】
15歳未満の
年少人口

[目標値]
3,300人

[実績]
2,819人
(達成率 85%)

[基準値(H30)]
3,297人

【基本目標3】
合計特殊出生率

[目標値]
1.55

[実績]
1.10
(達成率 71%)

[基準値(H30)]
1.42

【基本目標4】
転出者数の抑制

[目標値]
900人

[実績]
995人
(達成率 3%)

[基準値(H30)]
998人

具体施策の評価検証結果

基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる

1 重要業績評価指標(KPI)の検証結果

| 重要業績評価指標 (KPI) | 単位 | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) | 実績 (R6) | 達成率 | 達成率評価※1 |
|----------------------|-----|-----------|----------|---------|------|---------|
| 認定新規就農者数 ※R2～R6累計 | 件 | 2 | 5 | 6 | 120% | A |
| 認定農業者のうち法人経営体数 | 経営体 | 51 | 70 | 67 | 96% | B |
| 自動操舵システム搭載トラクターの導入台数 | 台 | 181 | 300 | 521 | 174% | A |
| 生乳生産量 | t | 86,445 | 90,000 | 112,829 | 125% | A |
| 学校給食における地場産物利用割合 | % | 34.5 | 35.0 | 36.5 | 104% | A |
| 誘致企業数 ※R2～R6累計 | 企業 | 3 | 7 | 6 | 86% | B |
| 創業支援件数 ※R2～R6累計 | 件 | 6 | 30 | 27 | 90% | B |
| ふるさと納税受入額 | 百万円 | 262 | 300 | 204 | 68% | B |
| 新卒者町内就職者数 | 人 | 86 | 80 | 62※2 | 78% | B |

※1 達成率評価基準 (A: 100%以上 B: 50%以上～100%未満 C: 1%以上～50%未満 D: 1%未満)

※2 令和6年度から隔年ごと調査としたため、令和5年度の実績を反映

具体施策の評価検証結果

基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる

2 取組成果

幕別町の基幹産業である農業では、スマート農業機械の導入支援や施設整備・機械更新への補助等により、省力化と生産性向上が図られたほか、認定農業者の育成や法人化支援により、農業法人経営体数が増加するなど、持続可能な農業経営体制の構築に寄与しました。

学校給食への地場産物供給体制の強化や生産者との連携により、地場産物利用割合は高水準を維持し、食育の推進に成果が見られました。

商工業では、商工会との連携による販路拡大やプレミアム商品券事業などの消費喚起策を実施し、コロナ禍においても、地域経済の下支えに貢献しました。



ふるさと土づくり支援事業



まくべつの恵み給食



まくPayポイント還元事業

3 総括評価

農業・酪農の生産性向上や地場産物利用の拡大、認定新規就農者の確保など、基幹産業の強化に関する指標は高い達成度を示しました。一方、新卒者の町内就職者や創業支援に関する指標は目標に届かなかったことから、総じて、産業の「稼ぐ力」は強化されたものの、人口減少や少子高齢化等に伴う人材不足が今後の大きな課題であると考えています。

具体施策の評価検証結果

基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる

1 重要業績評価指標(KPI)の検証結果

| 重要業績評価指標 (KPI) | 単位 | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) | 実績 (R6) | 達成率 | 達成率評価※1 |
|--------------------|----|-----------|----------|---------|-----|---------|
| 訪日外国人宿泊者数 | 人 | 9,368 | 13,500 | 12,230 | 91% | B |
| スポーツ合宿・大会受入者数 | 人 | 299 | 450 | 58 | 13% | C |
| スポーツ集客イベントへの参加者数 | 人 | 899 | 1,350 | 868 | 64% | B |
| 百年記念ホール利用人数 | 人 | 136,880 | 137,000 | 91,306 | 67% | B |
| 農村ホームステイ受入者数 | 人 | 105 | 117 | 56 | 48% | C |
| マイホーム応援事業による住宅取得件数 | 件 | 67 | 70 | 69 | 99% | B |
| 空き地・空き家バンク成約件数 | 件 | 8 | 10 | 0 | 0% | D |
| 40歳未満の転入数 | 人 | 656 | 700 | 615 | 88% | B |

※1 達成率評価基準 (A : 100%以上 B : 50%以上~100%未満 C : 1%以上~50%未満 D : 1%未満)

具体施策の評価検証結果

基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる

2 取組成果

移住・定住の促進に向けて、町の魅力や生活環境、支援制度など移住希望者が町の情報を得やすい環境づくりを推進するため、町のホームページに移住定住希望者向けに特設ページを開設しました。

また、住宅取得支援（マイホーム応援事業）等により、移住者や若年世帯の定住基盤が整備され、子育て世代の転入が超過するとともに、拡充した空き施設改修支援事業の推進により、空き施設の利活用が進み、移住者や起業希望者が活動拠点を確保しやすい環境が整備されたことにより、地域の賑わい創出や商業機能の維持にも寄与しました。さらに、パークゴルフや農業体験など、地域資源を活かした交流事業を通じて、関係人口の形成にも取り組みました。



移住定住特設サイト「住まいるまくべつ」



マイホーム応援事業

3 総括評価

住宅取得や空き施設改修支援などの施策が連動し、子育て世代を中心とした転入超過が見られるなど、新しい人の流れを生み出す取り組みは一定の成果を上げました。一方、人口減少の大きな流れを反転させるほどの規模には至らず、関係人口の定量的な評価・フォローアップの仕組みづくりが今後の課題であると考えています。

具体施策の評価検証結果

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 重要業績評価指標(KPI)の検証結果

| 重要業績評価指標 (KPI) | 単位 | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) | 実績 (R6) | 達成率 | 達成率 評価※1 |
|------------------------------|----|--------------|-------------|------------|------|-------------|
| 婚活イベント参加者数 | 人 | 65 | 80 | 25 | 31% | C |
| 乳児家庭全戸訪問事業の訪問率 | % | 98.2 | 100.0 | 98.2 | 98% | B |
| 北海道働き方改革推進企業認定社数 ※R2～R6累計 | 社 | 10 | 35 | 43 | 123% | A |
| 町内保育所定員数 | 人 | 510 | 540 | 555 | 103% | A |
| 不登校児童生徒の割合 | % | 1.7 | 1.5 | 4.1 | 37% | C |
| 道立幕別清陵高等学校入学者数 | 人 | 0 | 120 | 90 | 75% | B |

※1 達成率評価基準 (A : 100%以上 B : 50%以上～100%未満 C : 1%以上～50%未満 D : 1%未満)

具体施策の評価検証結果

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2 取組成果

子育て世代包括支援センターの機能を強化し、妊婦・産婦訪問や育児相談などの支援体制を充実させるとともに、出産・子育て応援給付金などの経済的支援も実施し、子育て世帯の負担軽減に努めました。

保育所・認定こども園の受入体制整備や保育士確保支援により、待機児童の発生を抑制し、共働き世帯が安心して働ける環境を維持しました。また、高校生世代までを対象とした医療費助成や各種手当の充実により、子育て世帯の生活基盤が強化され、住宅取得支援と組み合わせることで、結婚・出産を契機とした定住促進にもつながりました。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、児童生徒向けの1人1台の学習端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するなど、ICT教育を推進してきました。



産前産後サポート事業



3歳以上児主食提供事業



札幌青葉保育園建設費補助事業

3 総括評価

妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目ない支援が概ね実現し、希望をかなえるための支援メニューや体制は着実に整備されたと考えています。一方で、少子化の大きな流れの中で出生数の減少は続いており、人口動態の改善には至っていないことから、今後は、各段階に応じた支援を一層強化するとともに、若い世代が将来像を描きやすい就労環境等を整備し、結婚・出産・子育てを希望する人が実現しやすい地域づくりが重要と考えています。

具体施策の評価検証結果

基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

1 重要業績評価指標(KPI)の検証結果

| 重要業績評価指標 (KPI) | 単位 | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) | 実績 (R6) | 達成率 | 達成率評価※1 |
|-----------------------------|----|-----------|----------|---------|------|---------|
| コミュニティバス利用者数 | 人 | 15,573 | 25,200 | 32,125 | 127% | A |
| 自主防災組織の人口カバー率 | % | 62.0 | 87.0 | 72.5 | 83% | B |
| 特定健康診査受診率 | % | 40.7 | 60.0 | 46.7 | 78% | B |
| 福祉施設の入所者の地域生活への移行者 ※R2～R6累計 | 人 | 0 | 2 | 2 | 100% | A |
| 協働のまちづくり支援事業交付金交付件数 | 件 | 221 | 230 | 242 | 105% | A |
| まちづくり出前講座開催回数 | 回 | 94 | 100 | 76 | 76% | B |
| 幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率 | % | 25 | 100 | 70.6 | 71% | B |

※1 達成率評価基準 (A: 100%以上 B: 50%以上～100%未満 C: 1%以上～50%未満 D: 1%未満)

具体施策の評価検証結果

基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

2 取組成果

防災・減災対策の強化に向けて、地域防災計画の見直しや避難所運営体制の整備を進めるとともに、防災訓練や自主防災組織の活動支援を通じて、住民の防災意識向上に取り組みました。また、災害時の情報伝達手段として、防災行政無線やLINEによる配信システムの活用を進め、緊急時の迅速な情報共有体制を整備しました。

また、生活環境の向上に向けては、道路や橋梁などの社会基盤の維持管理を計画的に実施し、老朽化対策を進めたほか、地域交通の確保に向けて、コミュニティバスや予約型乗合タクシーの運行など、日常生活の移動手段の維持に努めました。

加えて、地域の見守り活動や福祉サービスの充実により、高齢者や障がい者の方が安心して暮らせる体制づくりを進め、地域全体で支え合う仕組みの強化に取り組みました。



地域防災訓練の実施



コミュニティバス運行事業



フレイル予防事業

3 総括評価

防災・減災対策や生活基盤の維持管理は概ね計画どおり進み、住民の安全・安心の確保に一定の成果が見られました。また、公共施設や地域交通に関する施策の推進により、日常生活の利便性向上にも寄与しました。

一方で、社会基盤の老朽化や人口減少に伴う地域交通の維持、地域の担い手不足などの課題に対して、デジタル技術など新たな手法を取り入れながら、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりが重要と考えています。

第2期総合戦略の総括

第2期総合戦略により推進してきた取組は、地域産業の振興、子育て支援の充実、健康づくりや地域コミュニティの活性化など本町の地方創生に一定の寄与をしているものと考えられ、特に、子育て環境の整備や農業を中心とした地域産業の強化に関する取組は、一定の成果を上げることができました。

一方で、第2期人口ビジョンで示した将来人口推計と比較すると、本町の人口は、それを上回るペースで減少が進み、合計特殊出生率は、北海道を上回る数値で推移しているものの、年々低下している現状にあることから、若年層の定住促進、地域産業の担い手の確保、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるための施策は、今後も重点的に取り組むべき課題となっています。

これらの成果と課題を踏まえ、今後の地方創生の推進に当たっては、これまでの取組をさらに深化させるとともに、社会構造の変化や地域の新たなニーズに的確に対応しながら、引き続き、持続可能な地域づくりに向けた取組を着実に進めていきます。

幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の達成状況

資料 2

評価の欄は達成率により判定(A:100%以上 B:50%以上~100%未満 C:1%以上~50%未満 D:1%未満)
 ※太字は達成率100%以上、朱書きは達成率50%未満

| 基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる | | 平成30年度 基準値 | 令和6年度 目標値 | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|-----------------------|-------------------------|---------------|--------------|---------------|-------------|----------|---------------|-------------|----------|---------------|-------------|----------|---------------|-------------|----------|----------------|-------------|----------|
| | | | | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 |
| 数値目標 | 農業産出額の北海道に占める割合(%) | 2.52 | 2.52 | 2.13 | 85% | B | 2.15 | 85% | B | 2.25 | 89% | B | 2.10 | 83% | B | 2.23 | 88% | B |
| | 納税義務者となる法人数(社) | 606 | 620 | 610 | 98% | B | 614 | 99% | B | 615 | 99% | B | 626 | 101% | A | 638 | 103% | A |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 認定新規就農者数(件) R2~R6累計 | 2 | 5 | 0 | 0% | D | 0 | 0% | D | 1 | 20% | C | 3 | 60% | B | 6 | 120% | A |
| | 認定農業者のうち法人経営体数(経営体) | 51 | 70 | 56 | 80% | B | 58 | 83% | B | 65 | 93% | B | 64 | 91% | B | 67 | 96% | B |
| | 自動操舵システム搭載トラクターの導入台数(台) | 181 | 300 | 286 | 95% | B | 447 | 149% | A | 499 | 166% | A | 507 | 169% | A | 521 | 174% | A |
| | 生乳生産量(トン) | 86,445 | 90,000 | 92,744 | 103% | A | 95,806 | 106% | A | 98,869 | 110% | A | 95,460 | 106% | A | 112,829 | 125% | A |
| | 学校給食における地場産物利用割合(%) | 34.5 | 35 | 41.9 | 120% | A | 40.5 | 116% | A | 40.9 | 117% | A | 39.5 | 113% | A | 36.5 | 104% | A |
| | 誘致企業数(企業) R2~R6累計 | 3 | 7 | 0 | 0% | D | 1 | 14% | C | 4 | 57% | B | 5 | 71% | B | 6 | 86% | B |
| | 創業支援件数(件) R2~R6累計 | 6 | 30 | 2 | 7% | C | 7 | 23% | C | 12 | 40% | C | 22 | 73% | B | 27 | 90% | B |
| | ふるさと納税受入額(百万円) | 262 | 300 | 288 | 96% | B | 277 | 92% | B | 264 | 88% | B | 199 | 66% | B | 204 | 68% | B |
| | 新卒者町内就職者数(人) | 86 | 80 | 115 | 144% | A | 64 | 80% | B | 86 | 108% | A | 62 | 78% | B | ※62 | 78% | B |

※令和6年度から隔年ごと調査としたため、令和5年度の実績を反映

| 基本目標 2 十勝・幕別への人の流れをつくる | | 平成30年度 基準値 | 令和6年度 目標値 | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|------------------------|-----------------------|---------------|--------------|---------------|-------------|----------|------------|-------------|----------|--------------|-------------|----------|--------------|-------------|----------|-------------|-------------|----------|
| | | | | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 |
| 数値目標 | 観光客入込者数(万人) | 75.4 | 81.1 | 61.0 | 75% | B | 60.0 | 74% | B | 71.8 | 89% | B | 79.7 | 98% | B | 87.1 | 107% | A |
| | 社会増減数の均衡(人) | ▲70 | 0 | 35 | 150% | A | ▲39 | 44% | C | ▲59 | 16% | C | ▲115 | 0% | D | ▲64 | 9% | C |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 訪日外国人宿泊者数(人) | 9,368 | 13,500 | 0 | 0% | D | 0 | 0% | D | 2,280 | 17% | C | 8,808 | 65% | B | 12,230 | 91% | B |
| | スポーツ合宿・大会受入者数(人) | 299 | 450 | 0 | 0% | D | 149 | 33% | C | 208 | 46% | C | 295 | 66% | B | 58 | 13% | C |
| | スポーツ集客イベントへの参加者数(人) | 899 | 1,350 | 103 | 8% | C | 267 | 20% | C | 2,355 | 174% | A | 1,411 | 105% | A | 868 | 64% | B |
| | 百年記念ホール利用人数(人) | 136,880 | 137,000 | 42,371 | 31% | C | 70,060 | 51% | B | 82,243 | 60% | B | 82,349 | 60% | B | 91,306 | 67% | B |
| | 農村ホームステイ受入者数(人) | 105 | 117 | 0 | 0% | D | 0 | 0% | D | 331 | 283% | A | 70 | 60% | B | 56 | 48% | C |
| | マイホーム応援事業による住宅取得件数(件) | 67 | 70 | 91 | 130% | A | 77 | 110% | A | 80 | 114% | A | 71 | 101% | A | 69 | 99% | B |
| | 空き地・空き家バンク成約件数(件) | 8 | 10 | 27 | 270% | A | 15 | 150% | A | 5 | 50% | B | 1 | 10% | C | 0 | 0% | D |
| | 40歳未満の転入数(人) | 656 | 700 | 625 | 89% | B | 571 | 82% | B | 579 | 83% | B | 556 | 79% | B | 615 | 88% | B |

| 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる | | 平成30年度 基準値 | 令和6年度 目標値 | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|--------------------------|-----------------------------|---------------|--------------|------------|-------------|----------|-------|-----|----|-------|------|----|-------|------|----|------------|------------|----------|
| | | | | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 |
| 数値目標 | 15歳未満の年少人口(人) | 3,297 | 3,300 | 3,167 | 96% | B | 3,095 | 94% | B | 3,020 | 92% | B | 2,914 | 88% | B | 2,819 | 85% | B |
| | 合計特殊出生率(%) | 1.42 | 1.55 | 1.48 | 95% | B | 1.30 | 84% | B | 1.21 | 78% | B | 1.15 | 74% | B | 1.10 | 71% | B |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 婚活イベント参加者数(人) | 65 | 80 | 5 | 6% | C | 13 | 16% | C | 12 | 15% | C | 31 | 39% | C | 25 | 31% | C |
| | 乳児家庭全戸訪問事業の訪問率(%) | 98.2 | 100 | 99.4 | 99% | B | 99.3 | 99% | B | 100 | 100% | A | 100.0 | 100% | A | 98.2 | 98% | B |
| | 北海道働き方改革推進企業認定社数(社) R2~R6累計 | 10 | 35 | 11 | 31% | C | 22 | 63% | B | 31 | 89% | B | 35 | 100% | A | 43 | 123% | A |
| | 町内保育所定員数(人) | 510 | 540 | 510 | 94% | B | 510 | 94% | B | 540 | 100% | A | 540 | 100% | A | 555 | 103% | A |
| | 不登校児童生徒の割合(%) | 1.7 | 1.5 | 1.5 | 100% | A | 2.6 | 58% | B | 2.3 | 65% | B | 2.9 | 52% | B | 4.1 | 37% | C |
| | 道立幕別清陵高等学校入学者数(人) | 0 | 120 | 96 | 80% | B | 114 | 95% | B | 88 | 73% | B | 110 | 92% | B | 90 | 75% | B |

| 基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる | | 平成30年度 基準値 | 令和6年度 目標値 | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|-------------------------------|-------------------------------|---------------|--------------|-------------|-------------|----------|-------------|-------------|----------|--------|------|----|---------------|-------------|----------|---------------|-------------|----------|
| | | | | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 | 実績 | 達成率 | 評価 |
| 数値目標 | 転出者数の抑制(人) | 998 | 900 | 874 | 103% | A | 915 | 85% | B | 928 | 71% | B | 966 | 33% | C | 995 | 3% | C |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | コミュニティバス利用者数(人) | 15,573 | 25,200 | 17,095 | 68% | B | 18,924 | 75% | B | 21,950 | 87% | B | 29,032 | 115% | A | 32,125 | 127% | A |
| | 自主防災組織の人口カバー率(%) | 62.0 | 87.0 | 65.30 | 75% | B | 69.3 | 80% | B | 69.3 | 80% | B | 72.4 | 83% | B | 72.5 | 83% | B |
| | 特定健康診査受診率(%) | 40.7 | 60.0 | 45.8 | 76% | B | 42.3 | 71% | B | 47.5 | 79% | B | 48.3 | 81% | B | 46.7 | 78% | B |
| | 福祉施設の入所者の地域生活への移行者(人) R2~R6累計 | 0 | 2 | 1 | 50% | B | 1 | 50% | B | 2 | 100% | A | 2 | 100% | A | 2 | 100% | A |
| | 協働のまちづくり支援事業交付金交付件数(件) | 221 | 230 | 231 | 100% | A | 230 | 100% | A | 220 | 96% | B | 223 | 97% | B | 242 | 105% | A |
| | まちづくり出前講座開催回数(回) | 94 | 100 | 53 | 53% | B | 54 | 54% | B | 76 | 76% | B | 86 | 86% | B | 76 | 76% | B |
| | 幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率(%) | 25 | 100 | 47.1 | 47% | C | 47.1 | 47% | C | 52.9 | 53% | B | 52.9 | 53% | B | 70.6 | 71% | B |

【参考】令和6年度基本目標別達成状況一覧表

| 基本目標 | 達成状況 | | | | 合計 |
|--------|-------------|-------------|------------|------------|-----|
| | A | B | C | D | |
| 基本目標 1 | 5件 (45.4%) | 6件 (54.6%) | 0件 (0%) | 0件 (0%) | 11件 |
| 基本目標 2 | 1件 (10.0%) | 5件 (50.0%) | 3件 (30.0%) | 1件 (10.0%) | 10件 |
| 基本目標 3 | 2件 (25.0%) | 4件 (50.0%) | 2件 (25.0%) | 0件 (0%) | 8件 |
| 基本目標 4 | 3件 (37.5%) | 4件 (50.0%) | 1件 (12.5%) | 0件 (0%) | 8件 |
| 合計 | 11件 (29.7%) | 19件 (51.4%) | 6件 (16.2%) | 1件 (2.7%) | 37件 |

『総合戦略』の概要

- ・実施期間は、2020(令和2)年度～2024(令和6)年度の5年間です。この戦略の取組が終了した2060年に総人口19,457人(住民基本台帳人口)を維持することを目標とします。
- ・「総合戦略」の内容の検証は、各事業担当部署が取りまとめた実施結果及び担当部署としての検証結果をもとに、「幕別町創生総合戦略審議会」で検証を加え、そこでの検証を受けて、各事業担当部署において必要に応じて見直しを行い、翌年度以降の事業実施に反映させることとします。これにより、「計画(P)－実施(D)－検証(C)－見直し(A)」というPDCAサイクルを基本に取組内容を推進します。
- ・基本目標ごとに設定している「数値目標」、施策ごとに設定している「重要業績評価指標(KPI)」の進捗等についても、見直しを行う上での参考とします。

国の総合戦略の「基本目標」と幕別町の「基本目標」

～ 国の基本目標 ～

- 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方へのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

～ 幕別町の基本目標 ～

- 1 産業の振興と雇用の場をつくる
- 2 十勝・幕別への人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

◎基本目標1

- ▶ 施策1 農業の生産性の向上と経営の安定化
- ▶ 施策2 6次産業化と地産地消の推進
- ▶ 施策3 既存事業者及び進出企業等に対する支援
- ▶ 施策4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

◎基本目標2

- ▶ 施策1 ブランド戦略やシティプロモーションの推進
- ▶ 施策2 スポーツ合宿・大会誘致の推進
- ▶ 施策3 都市部との関係人口の創出・拡大
- ▶ 施策4 移住・定住対策の推進

◎基本目標3

- ▶ 施策1 結婚の希望に応える支援
- ▶ 施策2 出産希望者に対する支援
- ▶ 施策3 子育て世代の負担軽減及び支援
- ▶ 施策4 魅力ある教育環境の整備
- ▶ 施策5 次代の郷土を担う子供たちへの支援

◎基本目標4

- ▶ 施策1 地域公共交通の維持・確保
- ▶ 施策2 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化
- ▶ 施策3 生活支援の連携体制の強化
- ▶ 施策4 障がい者等の自立支援
- ▶ 施策5 住民活動への参加の促進
- ▶ 施策6 公共施設等の適切な維持管理
- ▶ 施策7 地球温暖化対策の推進
- ▶ 施策8 行政事務の効率化と住民サービスの向上

基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる

(施策)

- 施策1 農業の生産性の向上と経営の安定化
- 施策2 6次産業化と地産地消の推進
- 施策3 既存事業者及び進出企業等に対する支援
- 施策4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

(基本目標KPI)

| 数値目標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|--------------------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|------|------|------|------|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 農業産出額の北海道に占める割合(%) | 2.52 | 2.13 | 85% | 2.15 | 85% | 2.25 | 89% | 2.1 | 83% | 2.23 | 88% | 2.52 |
| 納税義務者となる法人数(社) | 606 | 610 | 98% | 614 | 99% | 615 | 99% | 626 | 101% | 638 | 103% | 620 |

▶ 施策1 農業の生産性の向上と経営の安定化

(取組内容)

- ① 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業
- ② ふるさと土づくり支援事業
- ③ ゆとりみらい21推進協議会運営事業
- ④ 有害鳥獣駆除対策事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|-------------------------|-------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 認定新規就農者数(件) R2~R6累計 | 2 | 0 | 0% | 0 | 0% | 1 | 20% | 3 | 60% | 6 | 120% | 5 |
| 認定農業者のうち法人経営体数(経営体) | 51 | 56 | 80% | 58 | 83% | 65 | 93% | 64 | 91% | 67 | 96% | 70 |
| 自動操舵システム搭載トラクターの導入台数(台) | 181 | 286 | 95% | 447 | 149% | 499 | 166% | 507 | 169% | 521 | 174% | 300 |

| 取組内容 | | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|------------------|---|---|--|---|-----|
| ① | 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業 | <p>農業者の経営安定化に向けた低利な資金貸付</p> <p>○貸付決定件数:7件、貸付金額:22,810千円 ①担い手確保対策資金0件 ②ICT技術活用機械導入資金2件 ③家畜対策資金4件 ④新規就農者資金1件</p> <p>実績・要望がない資金を廃止、災害を想定した貯水タンクの購入や新規就農者資金の限度額等の拡充を行った。 【廃止】 農福連携対策資金、受精卵移植牛の導入資金、家畜ふん尿対策資金、6次産業化・地産地消対策資金 【拡充】 災害対策資金(貯水タンクの購入・整備費用)、農業後継者の経営継承に要する経費(限度額・償還期間の拡充)、新規参入者が自立経営するのに必要な経費(限度額の拡充)</p> <p>※2月3日~4日にかけての大雪によるビニルハウスや格納庫などの農業用施設の復旧に伴う災害特例資金を創設。 9件、32,940千円を内示しており、予算繰越により全額令和7年度実行を行う予定。</p> | <p>今年度は昨年に引き続き、家畜対策資金(R6:4件)の利用が好調であった。また、今年度から新規就農に係る貸付限度額の拡充により1件限度額の借入れがあった。低利貸付(0.75%)又は無利子のため、国の農業経営基盤強化資金(スーパーL)やJAプロパー資金に比べ、金利負担の軽減が可能である。2月3日~4日かけての大雪に伴う農業生産施設等の復旧に要する費用の特例融資を創設し、9件の内示を行っている。貸付実行は令和7年度に繰り越して行う。</p> <p>①担い手確保対策資金 (R4:0件、R5:2件、R6:0件) ②ICT技術活用機械導入資金 (R4:5件、R5:1件、R6:2件) ③家畜対策資金 (R4:4件、R5:3件、R6:4件) ④新規就農者資金 (R4:1件、R5:0件、R6:1件) ⑤災害特例資金 (9件内示:実行はR7)</p> | <p>今後も更なる機械投資などの増加が見込まれることから、国の補助事業の要望状況を把握しつつ、町として必要とする支援について「ゆとりみらい21推進協議会」で議論の上、必要に応じて事業のあり方を検討していく。</p> | <p>昨年度と同様に実施する。 国の償還利率を注視しつつ、事業の活用状況や需要などを検証し、有効に活用されるよう貸付金見直し後の状況を注視していく。</p> | 農林課 |
| ② | ふるさと土づくり支援事業 | <p>緑肥作物種子や堆肥購入、堆肥切り返し料への助成</p> <p>取組戸数:417戸(実戸数:269戸) 内訳:堆肥購入156戸、堆肥切返167戸、緑肥種子購入124戸 補助金額:15,686,394円 ※町内産堆肥の購入量と戸数の推移 R2:34,573トン(79戸) R3:33,001トン(88戸) R4:32,434トン(78戸) R5:29,507トン(72戸) R6:33,862トン(73戸)</p> | <p>施肥管理により生産性が向上し、また、病害虫に強い土壌づくりを行うとともに、農業使用量の低減による、クリーン農業の推進に寄与した。元年度から町内産堆肥購入の場合には10%の上乗せを実施しているが、町内産堆肥の購入量が低調に推移している。R6は国の肥料高騰対策による補助がなかったことから、緑肥種子購入は昨年度に比べて増加している。(75戸)</p> | <p>環境負荷低減の推進と持続可能な農業の推進を2本柱とし、これまでの取組を生かしつつ一歩進んだ取組とするため、補助内容の一部見直しを行った。今後、申請状況や農業生産の状況を勘案しながら3年後を目途に必要な検討を行っていく。</p> | <p>環境負荷低減の推進と持続可能な農業を推進するため、補助内容を一部見直しして実施する。 堆肥の切返し:最低取組時間を30分から5時間とする。 土壌診断経費補助の創設:環境負荷低減に寄与するため、土壌の状況を把握し必要時期に必要な堆肥の施用を奨励する。 堆肥の購入:町内産の購入量は低調であり、購入先を安易に変更できない実情もあることから、町内外産の分けをなくし、一律30%とする。 緑肥種子の購入:多くの生産者で取組が根付いており一定の役割を果たしたことから廃止とする。</p> | 農林課 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|------|-------------------|---------------------------------------|---|---|---|---|-----|
| ③ | ゆとりみらい21推進協議会運営事業 | ゆとりみらい21推進協議会に対し、事業費及び有害鳥獣被害に係る対策費を補助 | <p>主な取組事業</p> <p>(1)畜産振興対策事業 農畜産物消費拡大事業 町内各種まつり等において牛乳の無料配布</p> <p>(2)農業政策推進事業 9/27・10/1 まくべつ農福まるしえ開催、 1/28農福連携セミナー ※福祉課自立支援協議会と合同開催</p> <p>(3)青年等国内外研修事業 R6から道内を除く国内も対象として実施 6人に対して補助</p> <p>(4)食の安全・安心推進事業 ・町内保育所で実施する地場産給食への支援 ・町保健課で実施するこどもクッキング教室への支援</p> <p>(5)鳥獣被害対策事業 4/14 エゾシカ一斉駆除 36名参加 ・キツネ用箱わな導入 27基購入 ・シカくりわな導入 7基購入 ・狩猟免許予備講習補助 7件 ・狩猟免許取得補助 5件</p> | <p>農福連携セミナーは福祉課と合同開催により、福祉の実情を農業側に知っていただく良い機会が作れた。</p> <p>協議会において協議を行い、北海道指導農業士3名が新たに任命され、地域農業の推進に寄与されることが期待される。</p> <p>青年等海外研修事業はコロナ禍以降、参加が激減したことから道内を除く国内研修にも助成範囲を拡充したことで、6人の申請があった。</p> | <p>多くの町内農業関連機関が構成員として加入しているメリットを活かし、様々な意見をいただき事業の拡充や新設、また年度途中も協議の上で有効な取組を随時行っていくことが必要となる。</p> | <p>基本的に昨年度と同様に実施。 農福連携については福祉事業所の業務の受入が難しくなっていることなど、課題を整理し福祉課との連携により農福まるしえ等の事業内容を検討していく。</p> | 農林課 |
| ④ | 有害鳥獣駆除対策事業 | 有害鳥獣の捕獲活動経費に対する補助 | <p>捕獲総数：1,823頭・羽</p> <p>・エゾシカ：1,215頭 (搬入：373頭、埋設：842頭)</p> <p>・キツネ：201頭</p> <p>・アライグマ：259頭</p> <p>・鳥類：125羽</p> <p>・タヌキ：22頭</p> <p>・ウサギ：1羽</p> <p>補助金額：9,473,400円</p> | <p>エゾシカの生息数は昨年度より減少傾向。(道公表資料より)捕獲数は増加したため、農業被害額は減少した。</p> <p>・東部地区(オホーツク、十勝、釧路、根室)の推計生息数 H30 32万頭、R1 32万頭、R2 31万頭、R3 31万頭、R4 32万頭、R5 31万頭</p> <p>・幕別町の農業被害額(全体) H30 31,797千円、R1 29,094千円、 R2 33,829千円、R3 33,404千円、 R4 32,247千円、R5 41,290千円、 R6 39,156千円</p> | <p>・国の補助要綱が改正された場合、管内状況を把握し、猟友会幕別部会と協議し、町単費の対応(報償費)の見直しを検討する必要がある。</p> <p>・高齢化による担い手不足を解消すべく、狩猟免許取得に対する補助の拡充。</p> | <p>・昨年度同様に有害鳥獣の捕獲を実施するが、近年、全道でアライグマが増加しており、本町においてもその対策に重点を置き防除に努める。</p> <p>・JA幕別町が実施するシカ侵入防止柵事業による農業被害の減少効果などを検証し、他の農協への周知に努める。</p> | 農林課 |

▶ 施策2 6次産業化と地産地消の推進

(取組内容)

- ① 6次産業化・地産地消推進事業
- ② 観光物産振興事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|---------------------|--------|--------|------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|------|--------|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 生乳生産量(トン) | 86,445 | 97,508 | 108% | 103,061 | 115% | 109,339 | 121% | 105,006 | 117% | 112,829 | 125% | 90,000 |
| 学校給食における地場産物利用割合(%) | 34.5 | 41.9 | 120% | 40.5 | 116% | 40.9 | 117% | 39.5 | 113% | 36.5 | 104% | 35 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|----------------|---|--|--|---|-------|
| ① | 6次産業化・地産地消推進事業 | 「6次産業化推進のための市町村戦略」に基づく事業の目標達成状況などを検証等 | <p>市町村戦略に基づき、6次産業化、地産地消、食育等の事業を推進した。R6は新たな国の食料産業・6次産業化交付金の対象事業はなかった。</p> <p>(1)酪農体験及び収穫した農作物の調理体験を実施した。</p> <p>(2)R6から食育の意義を見直し、町立保育所(園)の年長児を対象に行った。馬鈴しょ・人参を収穫するほか、簡単なクイズの実施により地域農業への関心を持ってもらい、地産地消にも繋がっていくことが期待できる。</p> <p>(3)R6も物価高騰の影響を受けている飲食店等への支援を兼ねて、飲食店支援に引き続き、弁当の価格を一律1,000円に設定した。多くの職員の協力があつた。</p> | <p>市町村戦略に基づき、町内農畜産物の販路拡大及びブランド化を推進し、事業周知及び拡大に努めるとともに、高付加価値化を推進し、農業経営体の安定的な経営確立を目指すため、戦略の内容について必要に応じて見直していく必要がある。</p> <p>(1)(2)充実した体験事業の実施と食育面での更なる取組を検討していく必要がある。</p> <p>(3)飲食店への弁当注文だけではなく、個人の昼食や家族での夕食時に地産地消を意識して町内産農畜産物を使用してもらうことへのきっかけ作りが必要となってくるため、食育推進計画の策定と合わせて内容を検討していく。</p> | <p>食育の推進を今後も図っていくため、幕別町食育推進計画(仮称)を関係課が連携し策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験塾(酪農体験及び農業体験) <ul style="list-style-type: none"> 5月に酪農体験を実施予定 9月に収穫及び調理体験を実施予定 ・農作物収穫体験会 <ul style="list-style-type: none"> 町立だけではなく、町内の私立保育園や幼稚園などにも拡大した実施を予定 ・弁当の日 <ul style="list-style-type: none"> 弁当業者が幕別町産食材をより多く使用できるように、引き続き弁当の価格を一律1,000円に設定 | 農林課 |
| ② | 観光物産振興事業 | <p>イベント及び物産展等開催、特産品開発、販路開拓等の経費に対する補助</p> <p>(1)特産品研究開発事業補助金 制度周知：広報1回(2月)、町HP(通年) 事業実績：1件 補助金額412千円 ※ 補助金相談、問合せ 2件</p> <p>(2)イベント及び物産展等の開催(物産関係) 【幕別町観光物産協会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①まくべつ夏フェスタ2024(7/14) : 約30,000人 ②忠類ふるさと盆踊り大会(8/14) : 約700人 ③第47回まくべつ産業まつり(10/6) : 約20,000人 ④第29回忠類どんとこいむら祭り(10/20) : 約5,000人 ⑤第42回忠類ナウマン全道そり大会(2/16) : 800人 ⑥ポールスター札幌幕別町物産展(11/7～8) : 2事業者、幕別清陵高校参加 | <p>(1)平成28年度に制度内容を見直し、利用実績はH28～R6までの累計で7件である。事業の活用について事業者から問い合わせはあるが、商品開発されることが前提の制度であり、調査研究のみや販売促進のみは対象外であること、「幕別町の特性を活かした新たな特産品開発」であることを申請前に事前審査がある点等、事業者にとってハードルが高いと感じている可能性もある。</p> <p>また、事業者からは、補助対象経費について一定の備品購入費も対象に含めることや、申請書類の簡素化により制度を活用しやすくなるのではとの意見も伺っている。</p> <p>(2)予定していた主管イベントはすべて実施をし、中でもまくべつ夏フェスタは過去最高の入場者数を数えた前年度と同数となった。また、ポールスター札幌物産展では、販売を通じて町の特産品の販売とPRにつながった。</p> | <p>(1)制度活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業者が制度を活用しやすいよう、補助対象経費の見直しや申請の方法について検討が必要である。 ②商品化した品の認知度向上：町(ふるさと寄附)や観光物産協会等による情報発信(物産展、SNS等)を活用するなど様々な機会を活用して認知度向上を図る必要がある。 <p>(2)各イベントの実行組織の担い手が不足してきている一方、来場者数は増加傾向にある。イベントの運営には工夫が求められる。</p> | <p>(1)特産品研究開発補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ①補助対象経費の見直し検討(一定金額未達の備品購入を可とする) ②広報やSNSによる制度の周知、補助金交付事業者の販路開拓支援などのフォローアップ ③とかち財団など支援機関を紹介し、事業者が商品開発に取り組みやすくなるためのサポートを行う。 <p>(2)観光物産協会主管イベント、物産展【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 7/20 まくべつ夏フェスタ2025 8/14 忠類ふるさと盆踊り 10/5 第48回まくべつ産業まつり 10/19 第30回忠類どんとこいむら祭り 2/15 第43回忠類ナウマン全道そり大会 <p>【主な物産事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6/7～8 神奈川県開成町あじさい祭り 9～10月 札幌オータムフェスト2025 11月 ホテルポールスター札幌幕別物産展 | 商工観光課 |

▶ 施策3 既存事業者及び進出企業等に対する支援

(取組内容)

- ① 企業誘致対策事業
- ② 中小企業融資保証料・利息補給事業
- ③ ふるさと寄附返礼品贈呈事業
- ④ まくPayポイント還元事業
- ⑤ 行政ポイント付与事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|-------------------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 誘致企業数(企業) R2~R6累計 | 3 | 0 | 0% | 1 | 14% | 4 | 57% | 5 | 71% | 6 | 86% | 7 |
| 創業支援件数(件) R2~R6累計 | 6 | 2 | 7% | 7 | 23% | 12 | 40% | 22 | 73% | 27 | 90% | 30 |
| ふるさと納税受入額(百万円) | 262 | 288 | 96% | 277 | 92% | 264 | 88% | 199 | 66% | 204 | 68% | 300 |

| 取組内容 | | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|---|--|--|--|---|-------|
| ① | 企業誘致対策事業 町内に事業場を新設(増設)する者に対する土地取得費等への補助等 | (1) 企業誘致対策事業補助金 ①工業用地取得費：1件 ②固定資産税：10件 ③投資額：3件 ④本社機能移転：0件 ⑤雇用促進：1件 計：15件 | 工業団地の販売促進に努め、優遇制度を活用しながら、町民の雇用に繋がるよう、町内への企業進出や既存企業の事業及び雇用の拡大を図っている。 近年は、土地の分譲が進んでいるため、土地開発公社が所有する工業団地の販売可能地も少なくなっている。 | 引き続き企業進出の場の確保に努める必要があるが、工業団地の販売可能地も残り少ないため、未利用の民間所有地の紹介等も視野に入れた幅広い情報発信が必要である。 | (1)町HPやパンフレットによる情報発信 (2)工業団地一時使用貸付者に対する事業所訪問 (3)土地開発公社が所有する狭小地の販売促進 | 商工観光課 |
| ② | 中小企業融資保証料・利息補給事業 幕別町中小企業融資の信用保証料を補給 | (1) 中小企業融資 ①保証料補給：38件 11,405,000円 ②利息補給：333件 4,426,200円 計：371件 15,831,200円 (2) 創業支援融資 ①保証料補給：2件 151,200円 ②利息補給：28件 381,100円 計：30件 532,300円 | 町内中小企業の円滑な事業運営を図ることを目的に、融資に対する信用保証料と利息の一部を補助することで、町内中小企業の事業運営の支えに繋がっている。 令和2年度に国の施策として実施された新型コロナウイルス感染症関連融資の3年間の無利子無担保期間が終了したことにより、繰上償還を行う事業所が増加し、町の中小企業融資を利用する事業所は増加している。 | 町内中小企業の事業運営支援のため、事業継続が必要であり、商工会や金融機関と連携した情報発信と事業者支援が必要である。 新型コロナウイルス感染症関連融資の償還が、令和5年度から始まったため、借入企業の資金状況の確認や返済状況の確認が必要である。 | (1)広報紙や町HPによる情報発信 (2)町内の経済状況に対する商工会や金融機関との意見交換会の開催 (3)新型コロナウイルス感染症関連融資の利息補給 | 商工観光課 |
| ③ | ふるさと寄附返礼品贈呈事業 ふるさと寄附返礼品の贈呈による町の更なる魅力発信 | (1)会員制サイトや情報誌、新聞による広告掲載 (2)町外の事業者を返礼品提供事業者とするための要綱制定 (3)複数商品を組み合わせた定期便や高額返礼品の構築 (4)寄附金の活用事例の報告とDMの送付 (5)少額寄附(1万円以下の寄附額)の導入 (6)地域おこし協力隊の活用(1人) 返礼品の開発支援、SNS等情報発信、新規参加事業者の開拓 | ○ふるさと寄附件数及び金額 R3：14,833件 276,843,000円 R4：13,054件 263,780,003円 (対前年比 件数88.0%、金額95.3%) R5：9,380件 199,191,000円 (対前年比 件数71.9%、金額75.5%) R6：9,181件 204,210,926円 (対前年比 件数97.9%、金額102.5%) ○ふるさと寄附登録事業者 R3：28事業者 (R4.3月末 商品数 392品) R4：31事業者 (R5.3月末 商品数 421品) R5：31事業者 (R6.3月末 商品数 328品) R6：47事業者 (R7.3月末 商品数 542品) | (1)返礼品提供に係る協力事業者数を増やすとともに、新規商品の開発など返礼品数の増加を図ることが必要である。 (2)寄附募集サイトにおける返礼品の魅力ある情報発信の検討 (3)募集サイトの追加など多様なニーズに対応できる体制の検討 | (1)地域おこし協力隊を任用し、事業者と連携した商品開発支援と特産品の魅力発信 (2)WEB広告の活用 (3)複数回寄附者へのDM (4)地域おこし協力隊の作成による商品紹介や事業者紹介などの通信を返礼品発送時に同封 | 商工観光課 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|---------------|--|--|--|---------------------------------------|---------------------|
| ④ | まくPayポイント還元事業 | <p>幕別町商工会が実施する電子地域通貨(まくPay)の利用額30%相当分(上限)をポイント還元する費用と事務経費を補助</p> <p>実施期間 (夏季) 令和6年8月9日～令和6年9月20日 (冬季) 令和6年12月20日～令和7年1月20日</p> <p>実施方法 「まくPay」加盟店で利用した金額の最大30%を還元する。 ※利用上限額5万円</p> <p>利用額及び還元額 (夏季) 利用額: 54,627,730円 還元額: 12,062,047円(還元率23%) (冬季) 利用額: 56,032,664円 還元額: 13,031,449円(還元率25%) (合計) 利用額: 110,660,394円 還元額: 25,093,496円</p> <p>決算額 (収入) 町補助金: 26,320,900円 自己負担金: 119,682円 計: 26,440,582円 (支出) 還元費: 25,093,496円 広告宣伝費: 1,120,900円 事務費: 226,186円 計: 26,440,582円</p> | <p>キャンペーン期間中は、通常時と比較して利用者数、利用額ともに大幅に増加する結果となった。</p> <p>特に冬季キャンペーンは、目標値(前年度の冬季キャンペーン利用額の1.2倍)を超える利用を達成できた。</p> <p>また、期間中のカード利用者は過去最高となり、キャンペーン全体を通して本町の経済活性化に貢献できた。</p> <p>一方で、キャンペーン期間のみの利用者が増加している。</p> | <p>大型店を含めた利用可能な店舗を増加させる取組や、利用促進に繋がる加盟店独自の取組が必要。</p> <p>また、大規模キャンペーンに依存しない平時の利用を伸ばす取組が必要。</p> | <p>毎月決まった日の利用に対して還元するキャンペーンを実施する。</p> | 商工観光課 |
| 5 | 行政ポイント付与事業 | <p>町が実施する各種事業への参加や行政サービスの利用により、まくPayカードにポイント付与し、事業への参加促進及び電子地域通貨の普及、利用を促進</p> <p>事業開始日 令和5年8月1日</p> <p>実施内容 町が実施する事業の参加者等に対して、幕別町商工会が行う「まくPay」のポイントを付与する。</p> <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定検診データ提供 ・生活習慣改善事業(運動講座) ・保健衛生普及事業(運動講座) ・介護予防事業 ・認知症サポーター養成講座 ・介護予防ポイント事業 ・議会だより ・広報クイズ・題字 ・転入 ・広報モニター ・住まいのゼロカーボン化推進事業 ・省エネ家電推進事業 | <p>(R6実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報クイズ・題字 60回、30,000P ・広報モニター 6回、30,000P ・転入 652回、847,000P ・介護予防事業 72回、3,600P ・認知症サポーター養成講座 7回、700P ・介護予防ポイント事業 267回、26,700P ・特定健康診査みなし健診 98回、4,900P ・健康講座 184回、9,200P ・議会だより 3回、1,500P ・住まいのゼロカーボン化推進事業 95回、11,032,000P ・省エネ家電推進事業 58回、2,180,000P | <p>既存の事業の実施効果や先進自治体の事例などを十分に研究し、引き続き対象事業について検討して行くことが必要。</p> | <p>令和6年度と同様の事業を行政ポイント対象事業として実施する。</p> | 商工観光課 住民課 保健課 |

▶ 施策4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

(取組内容)

- ① 新規就農者支援事業
- ② 若年者緊急雇用対策事業
- ③ 幕別町はたらき隊支援事業

(施策目標KPI)

| | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|---------------------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|-----|------|------|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 認定新規就農者数(件) R2~R6累計 | 2 | 0 | 0% | 0 | 0% | 1 | 20% | 3 | 60% | 6 | 120% | 5 |
| 新卒者町内就職者数(人) | 86 | 115 | 144% | 64 | 80% | 86 | 108% | 62 | 78% | - | - | 80 |

| 取組内容 | | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|--------------|--|--|---|---|-----------|
| ① | 新規就農者支援事業 | 新規就農者の育成を図るため、営農指導費や農用地等の賃借料相当分等を補助 ・新規就農者支援奨励金 農地賃貸料の1/2に相当する奨励金 2人 888,220円 農場リース料の1/2に相当する奨励金 2人 1,952,175円 営農指導に対する奨励金 2人 1,640,000円 計 4,480,395円 ・経営開始資金(農業次世代人材投資資金(経営開始型)) 9人(夫婦3組、個人3人) 10,312,500円 | 経営が不安定な就農初期段階における補助金及び奨励金の交付により、経営の安定が図られた。 | 引き続き就農初期段階における経営の安定化対策を図るとともに、担い手の確保や育成に関する取組の情報紹介やPR活動を強化する。 ※PR活動 ・道立農業大学校キャリアサポートへの出展 ・新農業人フェア(東京)への出展 ・北海道新規就農フェア(札幌)への出展 ・管内求職者へのPR(振興局と連携) | ・新規就農者支援奨励金 農地賃貸料の1/2に相当する奨励金 2人 794,980円 固定資産税相当額に相当する奨励金 2人 491,600円 農場リース料の1/2に相当する奨励金 1人 1,952,346円 計3,238,926円 ・経営開始資金(農業次世代人材投資資金(経営開始型)) 5人(夫婦2組、個人1人) 6,000,000円 | 農業振興担当 |
| ② | 若年者緊急雇用対策事業 | 町内居住の高校・大学等を卒業後3年以内の未就職者を対象として町の会計年度任用職員として採用し、民間企業等の就職の促進を図る (1) 採用者数 1名 | 働く意欲のある若年未就業者を町の会計年度職員(パート)として採用し、事務補助などの仕事を通じて、社会人として基礎的な素養を身につけることに繋がっている。 | 近年は、有効求人倍率が高く、新規卒業者はほぼ就職に繋がっているが、就職後早期に離職する人も多いため、ハローワーク等と連携し、事業のPRに努める必要がある。 採用者に対しては、就職への手助けができるよう求人情報の収集などで支援を図る。 | 採用予定者数 4人 ハローワーク等関係機関と若年者雇用に対する意見交換の実施 | 商工観光課 |
| ③ | 幕別町はたらき隊支援事業 | 高齢者の雇用機会の創出、事業者の労働力不足解消 【商工観光課】 (1) まくべつ援農隊 ①現在の隊員数 23人(R7.3末) ②体験会の開催 0回 | 援農協会の会員及び雇用者会員は年々減少している状況であり、援農協会の事業である「はたらき隊事業」は、昨今、町内各JAも利用している1日農業バイトサイトの利用が主流となり、事業終了の申し出があった。 | 令和7年度での援農協会の解散を予定していることから、事業を廃止する予定。 | 令和7年度での援農協会の解散を予定していることから、事業を廃止する予定。 | 商工観光課・保健課 |

基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる

(施策)

- 施策1 ブランド戦略やシティプロモーションの推進
- 施策2 スポーツ合宿・大会誘致の推進
- 施策3 都市部との関係人口の創出・拡大
- 施策4 移住・定住対策の推進

(基本目標KPI)

| 数値目標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|-------------|-------|------|-----|-------|-----|------|-----|------|-----|------|------|------|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 観光客入込者数(万人) | 75.4 | 61 | 75% | 59.99 | 74% | 71.8 | 89% | 79.7 | 98% | 87.1 | 107% | 81.1 |
| 社会増減数の均衡(人) | ▲70 | 35 | | ▲39 | | ▲59 | | ▲115 | | -64 | 9% | 0 |

▶ 施策1 ブランド戦略やシティプロモーションの推進

(取組内容)

- ① 忠類地域魅力発信事業
- ② 観光施設維持管理事業
- ③ 観光物産振興事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|--------------|-------|------|-----|------|-----|-------|-----|-------|-----|--------|-----|--------|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 訪日外国人宿泊者数(人) | 9,368 | 0 | 0% | 0 | 0% | 2,280 | 17% | 8,808 | 65% | 12,230 | 91% | 13,500 |

| 取組内容 | | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|------|------------|--|--|---|--|--|-------|
| ① | 忠類地域魅力発信事業 | 忠類地域の魅力づくりのための環境整備及び各種イベント等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・全世界ナウマンぞうり卓球大会開催参加者51名 ・道の駅・忠類及びインター線沿いの花壇整備整備費用431千円、植栽数約1,000株 ・白銀台スキー場と飲食店の連携によるキャンペーン事業実施 特典引換券2,778枚交付、入浴割引利用件数127件 ・道の駅GWイベント・女性まつりへの支援イベント周知用チラシ製作等 | 高規格幹線道路帯広尾自動車道の供用開始に伴う、国道236号の交通量の減少により、さらに過疎化の進行が懸念される忠類地域において、地域内の関係団体との連携による積極的かつ継続的な誘客活動により、賑わいを創出することができた。 | 交流人口の増加による地域全体の経済効果を高めるため、事業内容や周知方法のさらなる見直しにより誘客を図る。 | <p>下に予定している各種事業を的確に実施し、より効果的な誘客促進手法を検討するとともに、観光資源などの魅力を発信することにより地域経済の活性化を図る。</p> <p>【各種事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第11回全世界ナウマン全道ぞうり卓球大会 ○白銀台スキー場との連携企画(冬の得々プランの実施) ○飲食店の情報発信(忠類魅力発見カード作成) ○国道236号線及び道の駅・忠類周辺等の花壇整備 ○地域の活性化に関する取組(地域団体によるイベント出店など) | 地域振興課 |
| ② | 観光施設維持管理事業 | 道の駅・忠類の公衆トイレ、丸山展望台・シーニックカフェへの連絡通路等の維持管理の実施 | <p>主に道の駅・忠類の水道光熱費や修繕等の施設の維持管理と道の駅公衆トイレの清掃や施設周辺の草刈り等の実施。</p> <p>道の駅・忠類等の適切な維持管理と魅力発信事業との相乗効果により、入込客は順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に大きく減少した。地域住民や各飲食店の協力のもと複数のイベントを開催し、アフターコロナの中で、緩やかではあるが、入込客が増加している。</p> <p>○入込客の推移(各年1~12月)</p> <p>R1: 426,262人、R2: 318,632人、 R3: 320,293人、R4: 332,572人、 R5: 342,349人、R6: 357,897人</p> | 入込客の増加による地域全体の経済効果を高めるため、道の駅の適切な施設管理を実施するとともに、魅力発信事業との連携による誘客促進を図る。 | 引き続き、各施設の補修等の維持管理と施設周辺の草刈り、道の駅・忠類公衆トイレの清掃などを実施し、観光客などが快適に過ごすことができる環境を維持する。 | 地域振興課 | |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|---|---|---|---|--|-------|
| ③ | 観光物産振興事業 イベント及び物産展等開催、特産品開発、販路開拓等の経費に対する補助 | <p>(1)プラス8プロジェクト事業</p> <p>①観光誘客プロモーションの実施 ・北海道科学大学「稲峰祭」参加 9/21～22 ・道内旅行会社に対する営業（札幌市2社） 1/28</p> <p>②情報発信の推進 ・観光パンフレットの修正・増刷「北海道幕別町」4,000部 ・情報広告の掲載 北海道生活夏号、ふるさと納税ニッポン、スキー場ホームページ更新</p> <p>(2)幕別町観光物産協会補助金</p> <p>①観光プロモーションイベント ・HISツアー受入（アスパラガス収穫体験）2回18名</p> <p>②日本ハムファイターズ北海道応援大使プロジェクト ・エスコンフィールド北海道地域PRブース出店 5/10～12 ・B・B市町村周遊ツアー 7/27～28 ツアー客25名、スタッフ4名</p> <p>③パークゴルフガイド及び明野ヶ丘公園スキー場 ・B・B市町村周遊ツアー</p> <p>④情報発信の推進 クマゲラハウス（5～11月）及び明野ヶ丘スキー場ロッジ（12月～3月）における観光PRコーナーの設置 ・HP、FBによる情報発信</p> | <p>(1)令和5年5月まで新型コロナウイルス感染症の影響により中止続きだった旅行フェアなどが再開され、遠方へ赴いての観光プロモーションを再開するとともに、SNSによる観光情報の発信を行った。</p> <p>(2)十勝地方が日本ハムファイターズ北海道応援大使プロジェクトの対象だったことから、本プロジェクトを活用した物産展や受入ツアーを実施した。</p> | <p>(1)令和5年5月までのコロナ禍で定着した近場での観光需要に対し、十勝管内や北海道内在住者に向けたPRを推進する必要がある。</p> <p>(2)コロナ禍明け後、大きく回復した観光需要に対し、道東地区や十勝管内が連携した情報発信を行う必要がある。</p> <p>(3)民間事業者と連携した食や体験型など本町の特徴を活かした旅行商品を構築する必要がある。</p> | <p>(1)プラス8プロジェクト事業（7年目）</p> <p>①観光情報誌におけるイベント及び観光情報の掲載</p> <p>②観光誘客プロモーション等の実施 ・道内旅行会社に対する営業2回（札幌圏1、道東1）</p> <p>(2)観光物産協会補助金</p> <p>①ツーリズムEXPOジャパン2025 9/25～28</p> <p>②HOKKAIDO LOVE!ひとめぐり号運行PR 9～10月予定</p> <p>③サイクリングツーリズムの推進 道路整備を予定、他町と連携して地域ルートの周知案内方法について検討</p> <p>④パークゴルフガイド及び明野ヶ丘スキー場等における観光客の受入 ・HIS個人ツアー、団体ツアーの受</p> <p>⑤CBツアーズ主催「町長がバスガイド」企画の実施 7/2～3</p> <p>⑥クマゲラハウス及び明野ヶ丘スキー場ロッジ観光PRコーナーの設置</p> <p>⑥協会HP・FBによる情報発信</p> | 商工観光課 |

▶ 施策2 スポーツ合宿・大会誘致の推進

(取組内容)

- ① アスリートと創るオリンピックの町創生事業
- ② 屋内・屋外体育施設維持管理事業

(施策目標KPI)

| | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|---------------------|-------|------|-----|------|-----|-------|------|-------|------|------|-----|-------|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| スポーツ合宿・大会受入者数(人) | 299 | 0 | 0% | 149 | 33% | 208 | 46% | 295 | 66% | 58 | 13% | 450 |
| スポーツ集客イベントへの参加者数(人) | 899 | 103 | 8% | 267 | 20% | 2,355 | 174% | 1,411 | 105% | 868 | 64% | 1,350 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|----------------------|--|--|---|--|-------|
| ① | アスリートと創るオリンピックの町創生事業 | スポーツを地域に根ざした文化の形成 (1)幕別町応援大使ふれあいイベント ・4/20 河村美侑選手(バスケット教室) 町内ミニバスケットボール少年団員 15人 ・9/13 桑井亜乃さん(忠類中学校訪問) 忠類中学校1年生から3年生35人 ・9/14 桑井亜乃さん(ナウマンぞうり卓球大会ゲスト) ・9/28 福島千里さん(まくべつマラソン大会ゲスト) 第11回まくべつマラソン大会のゲストとして参加してもらった。 ・12/22 圓道将良選手(フットサル教室) 町内サッカー少年団員1年生～6年生 54人 ・1/7、8 三輪準也さん、久保向希選手 初心者スケート教室参加者 100人 ・3/20 河村美侑選手 札内中学校・札内東中学校バスケットボール部 男子15人、女子8人 (2)慶應義塾体育会野球部の合宿誘致(8月4日～8月11日) | (1)幕別町応援大使と身近に触れ合うことで、スポーツに対する興味やスポーツ技術を高め、子どもたちが未来のオリンピック選手やアスリートを目指すきっかけ作りに寄与できた。 (2)練習及び練習試合を無料開放し観戦してもらったり、野球教室を開催し町内の児童生徒に指導してもらうことで、スポーツを見る・する・応援する機会を創り、スポーツへの関心や興味を深めることができた。 | (1)「オリンピックの町」としてまちづくりを進めるために、今後の事業展開について関係機関と綿密に検討を行う必要がある。 (2)HPやSNSを通じて合宿誘致に関する情報の発信を積極的に行い、今後の誘致につなげていく。また、既存のスポーツ施設を有効活用して合宿を誘致し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る必要がある | 《参考》R7年度取組予定 ○幕別町応援大使ふれあい事業 町内出身のオリンピックが町内小学校を訪問し、オリンピックと児童が直接交流することで、オリンピックやスポーツに対し関心や興味を持ってもらうことを目的として実施する。 ○慶應義塾体育会野球部の合宿誘致(8月6日～8月14日) 練習場所の提供(防球ネット、集球ネット)及び練習場までの移動のサポート、差し入れ等を行う。また、地域交流事業として歓迎会や野球教室を開催する。 | 生涯学習課 |
| ② | 屋内・屋外体育施設維持管理事業 | 利用者が安全に利用できるよう、施設内の点検や適切な維持管理の実施 屋内・屋外体育施設を利用者が安全に利用できるよう、老朽化等に伴う施設内の点検や整備を行った。 ・農業者トレセン地下オイルタンクライニング工事 ・札内スポーツセンター給湯管取替工事 | 住民ニーズを踏まえ、老朽化した備品の購入や施設の修繕を行うことで、利用者が安全に利用することができ、利用者の健康維持やスポーツの振興を図ることができる。 | 多くの施設が建設後20年以上経過しているため、年々維持管理及び修繕費用が嵩んでいる。施設の長寿命化における施設整備計画を策定するとともに、計画的な施設整備と施設の機能充実に努める。 | 農業者トレセンアリーナ床ウレタン塗装工事 | 生涯学習課 |

▶ 施策3 都市部との関係人口の創出・拡大

(取組内容)

- ① 農村ホームステイ事業
- ② 小学生国内交流事業
- ③ 幕別町応援大使事業
- ④ 芸術・文化公演事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|-----------------|---------|--------|-----|--------|-----|--------|------|--------|-----|--------|-----|---------|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 百年記念ホール利用人数(人) | 136,880 | 42,371 | 31% | 70,060 | 51% | 82,243 | 60% | 82,349 | 60% | 91,306 | 67% | 137,000 |
| 農村ホームステイ受入者数(人) | 105 | 0 | 0% | 0 | 0% | 331 | 283% | 70 | 60% | 56 | 48% | 117 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|------------|---|--|---|---|------------------|
| ① | 農村ホームステイ事業 | 農家民泊での修学旅行生の受入 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和5年度まで宿泊を伴う受入れを中止していたが、令和6年度から再開された。 ・R6受入実績 10/3～4 立命館慶祥中学校 12戸35名 10/16～18 かえつ有明中学校 6戸21名 計 18戸(実13戸)56名 | コロナ禍が明け宿泊を伴う受入れが再開されたが、その間で受入農家の高齢化も進み、受入戸数及び人数が減少した。 | 食の絆を育む会からの依頼によりまくべつ稔りの里として受入れ農家の取りまとめを行っているが、今後受入戸数及び人数を確保するには、農協等と連携した募集の取組が必要である。 | 十勝管内全体として受入可能な農家が減少傾向にあるため、まくべつ稔りの里としては過去に受入れしていた農家への受入協力依頼や、会報誌などによる事業を周知を検討する。 | 商工観光課・保健課 農林課 |
| ② | 小学生国内交流事業 | 小学生の国内研修への派遣に対する支援 ○神奈川県開成町、高知県中土佐町への派遣交流事業の実施 幕別町の小学生を国内(神奈川県開成町、高知県中土佐町)に派遣し、派遣先の生活を体験することができた。 ○派遣期日：8月5日(月)～10日(土) ○参加人数：町内小学5、6年生15名、引率4名 | 派遣先の生活を体験することで、歴史、生活、文化等に対する理解を深めるとともに、派遣先の小学生との交流を通して21世紀の幕別町を拓く人材の養成に寄与することができた。 | 今後も埼玉県上尾市と、神奈川県開成町及び高知県中土佐町への派遣を隔年で交互に実施し、幕別町への受入も派遣の翌年に実施することで相互交流を継続していく。 | ○埼玉県上尾市への派遣交流事業を実施予定 派遣期間：8月1日(金)～4日(月) 派遣人数：町内小学5、6年生 10名 ○神奈川県開成町研修生受入事業を実施予定 受入期間：7月28日(月)～31日(木) 受入人数：開成町小学5、6年生 23名 ○高知県中土佐町研修生受入事業を実施予定 受入期間：8月5日(火)～8日(金) | 生涯学習課 |
| ③ | 幕別町応援大使事業 | 応援大使を活用した町の知名度及びイメージの向上 ○応援大使グッズの作成、配布 ・クリアファイル：2,000枚作成 プロモーション・イベント時におけるノベルティとして活用。 ・桑井亜乃さんを起用した歳末防犯警戒用ポスター：40枚作成 幕別町生活安全推進協議会の歳末防犯警戒において、各事業所に配付。 | ○グッズの配布及びSNSを通じて、町の認知度向上を図ることができた。 | ○今までは、オリンピックの応援大使のネームバリューを活用し、町が主体的に取り組んでいたが、今後は応援大使自らが町の魅力を発信する活動についても検討する。 | 応援大使を講師とし、町民参加型のイベントを開催予定。 アイヌ関連政策にちなんだデザインのノベルティ作成。 | 政策推進課 |
| ④ | 芸術・文化公演事業 | 町文化協会活動費を補助、忠類地域にて開催する生涯学習講座・講演会の開催 (1)文化協会活動費補助(予算316千円、決算316千円) (2)生涯学習講座の実施 ・生涯学習講座(忠類分) 背骨コンディショニング13人、ストレッチ15人、お家でできる健康体操11人、ポーセラーツ7人、パステルアート10人 | (1)文化協会へ活動費を補助することにより、文化の向上、地域文化の普及発展に貢献した。 (2)生涯学習講座の実施により、地域住民が講師から専門知識を学ぶことができる機会になった。 | (1)まくべつ芸術祭をはじめとする芸術・文化の普及事業により、本町の芸術・文化の振興が期待できることから、文化協会への活動費の補助を継続し、引き続き支援していく。 (2)生涯学習講座は、地域住民のニーズの高い講座を実施することによりさらに日常生活に潤いや生きがいを感じるにつなげるので、ニーズを的確に把握しより多くの参加に結びつける必要がある。 | (1)昨年度と同様に実施 (2)生涯学習講座の実施 ・生涯学習講座(忠類分) 背骨コンディショニング、身体を整えるストレッチ法、ポーセラーツ、パステルアート、ロープフロー、ハンドメイド | 生涯学習課 |

▶ 施策4 移住・定住対策の推進

(取組内容)

- ① 移住・定住対策事業
- ② マイホーム応援事業
- ③ 空き地・空き家バンク事業
- ④ 地域おこし協力隊活動推進事業
- ⑤ 空き施設利用サポートセンター

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|-----------------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| マイホーム応援事業による住宅取得件数(件) | 67 | 91 | 130% | 77 | 110% | 80 | 114% | 71 | 101% | 69 | 99% | 70 |
| 空き地・空き家バンク成約件数(件) | 8 | 27 | 270% | 15 | 150% | 5 | 50% | 1 | 10% | 0 | 0% | 10 |
| 40歳未満の転入数(人) | 656 | 625 | 89% | 571 | 82% | 579 | 83% | 556 | 79% | 615 | 88% | 700 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|------|----------------|--|--|---|---|--|----------------|
| ① | 移住・定住対策事業 | 移住希望者に対する地域情報の発信 HPへの掲載による情報発信 移住・定住希望者向けパンフレットの配布(帯広空港、競馬場、市役所、帯広駅等) 町HPのリニューアル時に関係部署と連携を図り、移住定住特設サイトの開設を通して、移住関連情報を効果的に発信 | セミナーに参加し、定住施策の理解を深めると共に、HPやパンフレットなどによる各種事業の情報発信を継続的に行った。 | 引き続き、HP、パンフレットなどを活用しながら、移住・定住希望者に対する地域情報の発信に努める。 | HP、パンフレットなどによる各種事業の情報発信など昨年度と同様に実施 | 住民課 | |
| ② | マイホーム応援事業 | 町内での住宅新築・中古物件購入者への補助 新築住宅取得件数：49件 中古住宅取得件数：20件 (地区別) 札内市街：59件、幕別市街：7件、忠類市街：0件、農村部：3件 うち転入による人口増：41件104人 札内市街：35件94人、幕別市街：5件9人、忠類市街：0件、農村部：1件1人 | 幕別町への移住促進と町内居住者の定住対策として、主に若年層への定住及び幕別、忠類の両市街地への定住に重点をおいて事業を実施した。 令和2～6年度で計388件の住宅購入に対する補助を行った結果、計488人の転入による人口増につながった。 | 今後も交付実績等を随時分析し、より効果的な施策となるよう必要に応じて見直しを検討する。 | 昨年度と同様に実施 | 住民課 | |
| ③ | 空き地・空き家バンク事業 | 町内不動産業者等と連携した空き地や空き家の情報提供 R6 登録3件、成約0件 累計 登録100件、成約85件、取り下げ4件 (登録宅建事業者25件) | 令和2～6年度にかけては登録が18件、成約が48件であったが、成約数の達成率に寄与していた宅地造成による登録物件が令和3年度に全て成約済みとなったことから、バンク全体に係る不動産取引の動きは近年低調で推移しているため、登録件数の拡大を目指し、バンクを通じた不動産取引の活性化を図る必要がある。 | 令和7年度からは要綱を改正し、商業活動を目的とした事務所や店舗、さらに町有地もバンク登録の対象に加えていることから、本制度の周知に向けて、固定資産等納税通知書に本制度のパンフレットを同封し、町外所有者等に事業周知を図る。 | 固定資産等納税通知書に本制度のパンフレットを同封し、町外所有者等に事業周知を図るなど昨年度と同様に実施 | 住民課 | |
| ④ | 地域おこし協力隊活動推進事業 | 都市部から誘致した人材の地域協力活動により地域力を維持・強化(隊員4名) 新たに、町内の空き店舗等を活用した市街地活性化を進める活動のため隊員1名を採用 | 【商工観光課】 地域おこし協力隊4名を任用 ※会計年度任用職員 ・今村 均 隊員(フルタイム) 「まくPay」の運営支援 ・田邊 通 隊員(パートタイム) 特産品の販売促進及び開発推進 ・谷保明洋 隊員(パートタイム) 空き施設の活用支援 ・岡田大介 隊員(パートタイム) 空き施設の活用支援 | R6実績 ・今村隊員 「まくPay」の利用状況の分析や商工会との連絡調整など、「まくPay」の運営支援に関する活動を行った。 ・田邊隊員 ふるさと寄附返礼品を含めた特産品の販売促進及び開発促進 SNSを活用した情報発信(R3.6.30開設) DMや広告記事作成のほか、観光列車への乗車PRなど、町の情報発信を行った。 ・谷保隊員、岡田隊員 空き施設利用サポートセンターを運営し、空き施設の活用に関する相談業務を行った。 北海道科学大学と連携した空き家再生に関する取組を行った。 幕別清陵高校が行うマイプロジェクトに講師として関わり、地域の賑わいづくりの取組を行った。 | 地域おこし協力隊の任期終了後の活用や起業・事業承継に係る支援について検討していく必要がある。 | 地域おこし協力隊の任期終了後の活用や起業・事業承継に係る支援について検討していく必要がある。 | 商工観光課 地域振興課 |
| ⑤ | 空き施設利用サポートセンター | 空き施設コンシェルジュを配置し、町内の空き施設の実態調査、施設の活用方法の助言、所有者と利用希望者とのマッチング等を行うサポートセンターを開設 開設年月日：令和5年7月3日 (R6実績) 空き施設等に関する相談件数：80件 うち創業に至った件数：5件 | 空き施設等に関する相談内容としては、所有物件の賃貸や譲渡に関するものが多いが、潜在的なニーズが見込まれる。 | 「空き施設利用サポートセンター」、「まくベツインフォメーション」に加え、空き施設等にある不要物を循環させる場として、試験的に「まくベツジュンカン」を開設し、複合的な役割を持つ幕練を活用した地域の賑わいづくりのための取組を行う。 | 昨年度と同様に実施する。 | 商工観光課 | |

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(施策)

- 施策1 結婚の希望に応える支援
- 施策2 出産希望者に対する支援
- 施策3 子育て世代の負担軽減及び支援
- 施策4 魅力ある教育環境の整備
- 施策5 次代の郷土を担う子供たちへの支援

(基本目標KPI)

| 数値目標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|---------------|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 15歳未満の年少人口(人) | 3,297 | 3,167 | 96% | 3,095 | 94% | 3,020 | 92% | 2,914 | 88% | 2,819 | 85% | 3,300 |
| 合計特殊出生率(%) | 1.42 | 1.48 | 95% | 1.30 | 84% | 1.21 | 78% | 1.15 | 74% | 1.1 | 71% | 1.55 |

▶ 施策1 結婚の希望に応える支援

(取組内容)

- ① グリーンパートナー対策事業
- ② 結婚新生活支援事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|---------------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 婚活イベント参加者数(人) | 65 | 5 | 6% | 13 | 16% | 12 | 15% | 31 | 39% | 25 | 31% | 80 |

| 取組内容 | | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|---|---|---|---|--|--------|
| ① | グリーンパートナー対策事業 農業者や若者が交流する場の提供 | ○クラブアップル事業 対象年齢：男性20~35歳、女性35歳まで ・夏季交流会(エスコンフィールドでの野球観戦・交流会) 参加者11人(男7人、女4人) ※冬季交流会Ⅰは小人数のため中止、 冬季交流会Ⅱは申込が男女各1人だったため、小規模交流会Ⅱと合同開催 ○小規模交流会 農コン 対象年齢：男性30~49歳、女性30~40歳 ・交流会Ⅰ(会食交流会) 参加者3人(男2人、女1人) ・交流会Ⅱ(会食交流会) 参加者11人(男5人、女6人) | 令和6年度は5回計画のうち3回実施。夏季交流会は内容充実として開業2年目のエスコンフィールドでの野球観戦をメインに参加増を目指し、冬季交流会は居酒屋を会場に小規模でのアットホームな雰囲気での交流会を実施した。 | 夏季交流会におけるエスコンフィールドでの野球観戦をメインとした開催は2年連続となり、昨年度より問い合わせ、参加が少なかったことから、来年度は別なメインイベントでの開催を検討する。夏季、冬季ともに女性参加者への周知方法の工夫、農業者に対しては参加への意識付けが課題である。 | ○クラブアップル事業 ・夏季交流会 6月(ラフティング交流会) ・冬季交流会 12月・2月(予定) ○小規模交流会 農コン 12月・2月(予定) | 農業振興担当 |
| ② | 結婚新生活支援事業 新婚世帯の新生活に係る住宅費用や引越費用の一部の補助 | 補助実績 通常分 4件、1,531千円 繰越分 1件、155千円 HP・広報紙への掲載による周知 住民窓口において婚姻届の用紙配布時に制度のチラシを配布 | 若年世帯が結婚して新たな生活を始める際の新居購入費や家賃、引越し費用の一部を助成することで、新生活における経済面での負担軽減を図った。 令和2~6年度で計27件の補助を行った結果、計32人の転入による人口増につながった。 | 若年世帯の結婚を経済面から支援するため、国の制度設計を勘案しながら、引き続き事業を実施する。 また、婚姻時期による不平等解消のため、前年度において補助上限額に達しなかった申請者に対する上限額との差額分支給を引き続き実施する。 | 国の制度設計を勘案しながら昨年度と同様に実施 | 住民課 |

▶ 施策2 出産希望者に対する支援

(取組内容)

- ① 妊婦・産婦健診事業
- ② 妊娠・出産包括支援事業
- ③ 不妊・不育症対策事業
- ④ 出産・子育て応援給付金事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|-------------------|-------|------|-----|------|-----|------|------|------|------|-------|-----|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 乳児家庭全戸訪問事業の訪問率(%) | 98 | 99 | 99% | 99 | 99% | 100 | 100% | 100 | 100% | 98.20 | 98% | 100 |

| 取組内容 | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|---------------|---|--|--|--|---|-----|
| ① 妊婦・産婦健診事業 | 妊婦健診料上限2万円、産婦健診料上限2回まで1回につき4,000円を償還払いにより助成することで定期受診を促す | ○妊婦健診、産婦健診共に、費用を助成することで経済的負担が軽減され、定期受診に結びついている。 ○国の示す産後うつスクリーニングを実施する医療機関での産婦健診は道の協定する受診券方式で費用負担なく受けることができるようになっており、産後うつスクリーニングの結果から、早期に必要な支援を行うことができた。 | ○妊婦健診や産婦健診を必要な回数を受けることができるよう、妊娠届出時や妊婦訪問、新生児訪問時などの機会を通じて、制度の周知を行っていく。 未受診などがあった場合は、受診の必要性を伝え受診を促していく。 ○健診の結果支援が必要な連絡が医療機関から届いた場合には、早めに連絡、支援を行い、安心して妊娠期～産後を過ごせるよう支援を継続していく。 ○産婦健診で産後うつスクリーニングを受診者全員に実施する医療機関が増えた場合、道の協定に基づいて受診券方式で受診できるよう体制を整えていく。 | ○妊娠届出時、妊婦訪問で、妊婦健診や産婦健診費用助成事業の説明を行う。新生児訪問時には、妊婦健診助成申請の有無を確認し、未申請の場合は申請を促す。 ○3カ月児健診時には、受診券方式で産婦健診を受けた産婦以外の産婦に、産婦健診助成申請の有無を確認し、未申請の場合は申請を促す。 ○国の示す産後うつスクリーニングを実施する医療機関での産婦健康診査を、道の協定する受診券方式で費用負担なく実施する。それ以外の医療機関は、償還払いで産婦健診費用を助成する。今後、協定に参加する医療機関が増えることが予測されるため、帯広保健所や医療機関との情報共有を積極的に図っていく。 | 保健課 | |
| ② 妊娠・出産包括支援事業 | 妊娠・出産・育児に係る不安解消等のため助産師や保健師による産前産後サポート事業 ママカフェや訪問型産後ケア、デイ型産後ケア、新生児訪問を実施 | ○産前産後サポート事業「ママカフェ」実施回数～29回 延べ人数～産婦115人 ○産後ケア事業訪問型 ・利用延べ回数～68回 ・実人数～30人 通所型 ・利用延べ回数～31回 ・実人数～17人 ○産前産後サポート事業のママカフェは、対象となる方へ個別通知、母子モ登録者への配信、電話での参加勧奨などの取組をした。 ○産後ケアについて、妊婦訪問ではより具体的な内容を説明し、必要な方が産後すぐに利用できるように支援した。産後ケア事業を希望する方がすぐに利用できるよう、速やかに申請の手続きや支援プランの作成、利用事業所との調整を実施した。 | <産前産後サポート事業「ママカフェ」> ○「離乳食もぐもぐ会」は、5カ月～11カ月までの離乳食の展示や試食により、わかりやすい内容で個別性に合わせた管理栄養士の相談も好評であり、継続参加者も増えた。 ○「みんなでおしゃべり会」は、助産師、保健師と一緒に、育児の事、兄弟のことなど、自由にお話ができる場であり、助産師のミニ講話も好評であった。 <産後ケア事業> ○産後ケア制度の周知が広がったことと、産科医療機関からの勧めもあり、産後ケアを必要とする産婦や児の利用が増加し、産後の育児支援に結びついていた。 ○十勝管内全体で通所型の利用人数が増えており、委託している産後ケア事業所の予約が希望通りにとれないこともあることから、委託事業所を増やし、必要なときに利用できる体制を整える必要がある。 | ○ママカフェは、妊婦、1歳までの親子が参加対象となっているため、月齢に合わせた内容や相談の場として、活用してもらえよう、今度も積極的に参加を促していく必要がある。 助産師と連携を図りながら、事業の内容を見直しよりよい事業として継続していく。 ○産後ケアは、対象者の状況やニーズを早めに受け止め、必要な方が適切な時期に利用できるよう支援プランを作成していく。 また、訪問型、通所型共に、利用者が増加していることから、利用できる委託事業所を増やし、選択の幅を広げ、より利用しやすい環境を整えていく。 <令和7年度からの拡充内容> ①委託事業所数 ・訪問型 令和6年度2か所→令和7年度3か所 ・通所型 令和6年度1か所→令和7年度2か所 ②サービス種類数 ・通所型サービス 令和6年度 1種類(デイケア型) 令和7年度 2種類(デイケア型、ショートケア型) ③十勝管内の町外利用者の交通費全額助成 ④十勝管外で利用した産後ケア費用助成(償還払い) | <産前産後サポート事業「ママカフェ」> ○「離乳食もぐもぐ会」は、月齢ごとに大人メニューから取り分けた5カ月～1歳の離乳食の展示に加え、試食をもらい、お子さんの食べる様子を見ながら、離乳食の進み具合や、味付け及び固さ等の確認をしてもらう。個別性に合わせた対応をしている。 ○アンケートを実施し、事業の内容に反映させている。 ○妊娠届出時、妊婦訪問、パパママ教室、新生児訪問、産婦訪問などで産前産後サポート事業の説明やリーフレットの配布、SNSでの周知を実施し、育児不安等の母に保健師や助産師から事業利用の勧奨をし、助産師、保健師の個別支援と組み合わせる切れ目のない継続支援を実施する。 <産後ケア> ○妊婦訪問や新生児・産婦訪問時に産後うつや虐待のリスクを判断し、支援プランを作成する。プランに基づき、必要な支援の内容に合わせて訪問型と通所型の事業を実施する。 | 保健課 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|------|-----------------|---|--|---|--|---|-------------|
| ③ | 不妊・不育症対策事業 | 人工授精等の一般不妊治療費上限5万円、体外受精等の特定不妊治療費上限15万円、不育症治療費上限10万円を助成し経済的負担軽減をする | <ul style="list-style-type: none"> ○一般不妊治療助成 <ul style="list-style-type: none"> ・利用実人数～22人 ・利用延べ回数～24回 ○特定不妊治療助成(①生殖補助医療費) <ul style="list-style-type: none"> ・利用実人数～23人 ・利用延べ回数～44回 ○特定不妊治療助成(②先進医療費) <ul style="list-style-type: none"> ・利用実人数～22人 ・利用延べ回数～37回 ○不育症治療費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・申請者なし ○特定不妊治療助成②先進医療費助成について令和5年10月から医療保険適用外の先進医療費用の助成を開始している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○一般不妊治療、特定不妊治療は令和4年4月から保険適用となったことや、治療費の助成があることで、経済的負担が軽減し治療を受けやすくなったことが、利用者の増加につながったものと思われる。また、不妊治療そのものの理解が深まり、子どもを望む方が早めに治療を受けやすい体制も整ってきたことから、問い合わせも増えている。 ○今まで医療保険適用外で治療していた、先進医療費の助成も開始したことで、治療を受けやすい環境がより整い、特定不妊治療を行う人が増加したものと思われる。 ○不育症の治療については、申請がなかった。 | <ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療を取り巻く状況の変化に対応できるよう、医療機関と連携を図りながら、引き続き正しい情報を提供していく。 また、助成制度についても必要に応じて見直しをしていき、より不妊治療を受けやすい環境を整えていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもを望む方が、不妊治療を知り、助成制度が活用できるよう、ホームページ、広報、リーフレット等で周知をしていく。 | 保健課 |
| ④ | 出産・子育て応援給付金給付事業 | すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで、一貫した伴走型相談支援と経済支援(出産応援給付金(5万円)と子育て応援給付金(5万円))を一体的に実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○伴走型相談支援(保健師による面談) <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届時面談～134人 保健師と面談し、妊婦と子育てガイド(まくはぐ)を用いながら、出産までのイメージをもってもらい、必要なサービスの紹介を行う。妊娠届け出時のアンケートを記入してもらう。 ・妊婦訪問時面談～91人 保健師が家庭訪問をし、子育てガイド(まくはぐ)を妊婦と一緒に確認しながら、妊娠後期から出産、産後についてイメージをもってもらい、産後に必要なサービスについて紹介する。 ・新生児訪問時面談～114人 生後1か月頃の新生児訪問で、保健師が養育者と面談をしアンケートを記入してもらう。今後の子育てで利用できるサービスの紹介や、家族への支援等について相談していく。 ○出産応援給付金～124人 ○子育て応援給付金～118人 | <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年1月から開始した制度である。 ○伴走型相談支援では、面談やアンケートをし、妊娠期から子育て期まで一貫して子育て家庭に寄り添い、子育てガイド(まくはぐ)を活用しながら、対象者のニーズに合わせた支援を行うことができた。 ○保健師だけでは支援が困難な場合もいたため、関係職種に早期に連絡や調整することで、安心して妊娠期から子育て期を過ごすことができたと思われる。 ○経済的支援では、妊娠届時(5万円)と出生後(5万円)を給付し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減などを図ることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度から、子ども子育て支援法に「妊婦のための支援給付」が創設され、児童福祉法に「妊婦等包括相談支援事業」が創設される。妊婦のための支援給付を行うにあたって、名称は変わっても、妊産婦等包括相談支援事業を今後も効果的に実施し、対象者に寄り添いながら安心して妊娠期～出産～子育て期を過ごしてもらうことができるよう、一人一人の心身の状態や取り巻く環境などを十分把握して、相談支援を行っていく。 | 令和7年度からは、法律に基づいた事業となる。 | こども課 保健課 |

▶ 施策3 子育て世代の負担軽減及び支援

(取組内容)

- ① 子育て支援センター運営事業
- ② 子育て短期支援事業
- ③ こども医療費助成事業
- ④ 保育所等主食提供事業
- ⑤ 認可外保育施設保育料助成事業
- ⑥ ファミリー・サポート・センター事業
- ⑦ 修学支援資金交付事業
- ⑧ 保護者費用負担軽減事業
- ⑨ マイファーストブックサポート事業
- ⑩ 発達支援センターの機能充実

| (施策目標KPI) | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|-----------------------------|-------|------|-----|------|-----|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 北海道働き方改革推進企業認定社数(社) R2~R6累計 | 10 | 11 | 31% | 22 | 63% | 31 | 89% | 35 | 100% | 43 | 123% | 35 |
| 町内保育所定員数(人) | 510 | 510 | 94% | 510 | 94% | 540 | 100% | 540 | 100% | 555 | 103% | 540 |

| 取組内容 | | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|---------------|---|---|---|--------------|------|
| ① | 子育て支援センター運営事業 | 子育て家庭等に対して、育児不安等の解消及び児童の健全育成を推進 一時保育、育児相談のほか、子どもや保護者の集いの場を提供し、遊びの指導や子育て講座を開設している。 ・一時保育延べ利用人数：2,296人(R6) ・施設開放延べ利用人数：5,825人(R6) | 一時保育は、少子化や幕別幼稚園が満3歳から入園可能となった影響により、利用者数が減少したものと推測される。利用者の低年齢化が進んできているが、多様なニーズに対応し、安心して子育てできる環境づくりの一助を担っている。 施設開放事業は、親子の交流や友達づくりの場としての役割に加え、保護者の育児不安等の相談業務も担うことで、地域の子育て支援拠点として十分に機能しているものと考えられる。 | 令和4年度までは新型コロナウイルス感染症予防の観点から、各種行事の中止、縮小をしてきたところであるが、今後においては通常どおりの事業内容で実施していく。 令和5年度から実施している「ベビマの日(ベビーマッサージの日)」、「ほのほの広場」を引き続き実施し、交流の場の提供と相談業務に取り組んでいく。 | 昨年度と同様に実施 | こども課 |
| ② | 子育て短期支援事業 | 家庭によって一時的に児童を養育することが困難な場合等に、児童養護施設において、一定期間養育等(短期入所生活援助)を実施 保護者が児童を一時的に養育することが困難な場合等に、一定期間、「児童養護施設十勝学園」で養育・養護を行う。 ・利用人数：17人(実人数9人)(R6) ・利用日数：68日(R6) | 利用者ニーズに応じた支援の実施に向け、受入態勢を整えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設側から人数調整の意向があったことや利用者の利用自粛等により利用実績が減少傾向にあったが、施設側からの調整がなくなり利用実績が増加傾向にある。 利用希望があった際には、利用者のニーズに応えられるよう、施設側と迅速に調整を図る。また、保護者からの子育てに関する相談等を通じて制度周知に努める。 | 保護者の育児疲れや育児不安等、出産、看護等による身体又は精神上、家庭養育上の事由を解消するため、引き続き児童養護施設を利用できる体制を提供していく必要がある。 | 昨年度と同様に実施 | こども課 |
| ③ | こども医療費助成事業 | 高校生世代までの医療費無料化 子どもに対し医療費の一部を助成(平成23年10月から小学生までの医療費について無料化し、27年10月から中学生までを対象とした子ども医療費助成制度を町単独で実施するとともに所得制限を撤廃し、令和5年10月から医療費の無料化の対象を高校生世代まで拡大) <6年度対象者> ・中学生の無料化：631人 ・高校生世代の無料化：566人 ・所得制限撤廃分：158人 | 子どもの保健向上と子育て世帯の負担軽減を図ることができた。 《対象者(R2~R6年度延べ人数)》 ・中学生の無料化：3,044人 ・高校生世代の無料化：1,162人 ・所得撤廃分：739人 | 夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る理由、また理想子ども数3人以上を実現できない理由として最も多く挙げられているのが「経済的理由」であるため、引き続き事業を継続し、子育て世帯の負担軽減を図る必要がある。 | 昨年度と同様に実施 | 住民課 |
| ④ | 保育所等主食提供事業 | 認可保育所における3歳以上児に対する主食(米食)の提供 町内の認可保育所(5か所)、へき地保育所(5か所※1か所休所中)及び幼稚園(1か所)における3歳児以上の給食に係る費用のうち、主食分の費用を負担した。 本年度予算では、認可保育所においては賄材料費(うち1,415千円分)、私立保育所においては運営委託料(うち1,146千円)で主食分経費の措置を実施。 また、へき地保育所及び幼稚園においては、児童156人分(延べ15,415食分)となる617千円を補助金として支出した。 | 保護者の経済的負担の軽減に寄与した。 | 子育て世帯の負担軽減のため、引き続き事業を継続することが必要である。 | 昨年度と同様に実施 | こども課 |

| 取組内容 | | | | | 担当課 | | |
|------|-------------------|---|--|--|--|--|-------|
| ⑤ | 認可外保育施設保育料助成事業 | 認可外保育所の保育料と認可保育所に入所した場合の保育料の差額を助成 | 本年度については、事業の対象となる保護者がいなかった。 | 本制度を活用する児童は、町内の一時保育や町外の認可外施設を利用するものである。町保育料と比較し、認可外施設の保育料は高額であることから、対象者がいた際には、保護者負担の軽減に繋がるものとする。 | 待機児童を解消することが最善の策であるが、受入可能人数を超えて待機となる場合、待機決定の際に、対象への制度の周知徹底を図る。 | 昨年度と同様に実施 | こども課 |
| ⑥ | ファミリー・サポート・センター事業 | 育児の援助を必要とする人と、育児の援助ができる人の仲介と調整 | 育児の援助を行いたい方（まかせて会員）と育児の援助を受けたい方（おねがい会員）が会員登録し、会員相互の子育て援助活動（送迎・預かり・家事支援・育児支援）の利用促進と子育て支援の充実を図る。 ・例年10月、11月に会員養成講座を実施 ・会員数：137人（R6） ・援助活動利用人数：787人（R6）（以下内訳） ・送迎：756人 ・家事支援：0人 ・預かり：18人 ・育児支援：13人 | 令和2年9月から家事支援、育児支援を新規に追加し、令和4年4月から対象児童を中学生（改正前：小学生）までに拡大し、家事支援については、妊婦から生後6カ月未満の児童（改正前：児童二人以上）の保護者とし、育児支援は二人以上（改正前：未就学で双子以上）の児童の保護者とした要件の緩和を行い、利用者ニーズに沿った支援の提供につながった。 | 高まる利用者ニーズに対応できるよう、機会を捉えて担い手（まかせて会員）の増加を目指した啓発活動を行い、積極的な周知を行っている。 会員相互の交流会を開催し、会員同士や子育て支援センターとの交流を深め、より利用しやすい雰囲気づくりに努めていく。 | 昨年度と同様に実施 | こども課 |
| ⑦ | 修学支援資金交付事業 | 高等学校等に在学中の生徒を持つ、課税世帯かつ世帯収入が生活保護対比1.30倍未満の世帯に対して支援 | 修学支援資金交付受給者 14人 ・公立 第1子 9人 第2子 1人 ・私立 第1子 3人 第2子 1人 ※年度途中で公立の高等学校から私立の高等学校に転学した者が1人いるため、認定者数は13人だが、延べ受給者数は14人となっている。 | 高等学校に在学する者がいる世帯に対し、修学上必要な経費を給付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与している。 | 北海道の支給内容を見極めながら、適切な給付額の改正が必要である。また、広報やSNSを活用した周知を行っているが、申請を忘れる保護者がいるため、引き続き事業の認知を徹底していく方法を考える必要がある。 | 北海道が実施している「北海道公立高校生等奨学給付金制度」と私立高校生を対象とした「奨学のための給付金」制度との均衡を図るよう給付額の見直しを行う。 | 学校教育課 |
| ⑧ | 保護者費用負担軽減事業 | 義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由によって就学困難な児童生徒の学用品費等の一部支援することにより保護者負担を軽減 | ○就学援助 認定者（小学校）：144人 （中学校）：102人 ○修学旅行費支援事業 対象者：中学3年生 207人中178人利用 | 子育て世帯の負担軽減として、義務教育に対する費用への支援として保護者の費用負担軽減に寄与している。 | 就学援助において、国の支給内容や生活実態を見極めながら、支援内容の見直しの改正が必要である。また、就学援助において、広報やSNSを活用した周知を行っているが、申請を忘れる保護者がいるため、引き続き事業の認知を徹底していく方法を考える必要がある。 | 就学援助の利用について幅広い周知を行うとともに、全ての保護者へ制度を理解してもらえるよう、丁寧できめ細かな申請案内をしていく。 また、就学援助の費目や給付額は、国の「要保護児童生徒援助費補助金」に準じて、見直しを行う。 | 学校教育課 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|------|------------------|--|---|---|---|--|-----|
| ⑨ | マイファーストブックサポート事業 | 司書が絵本の読み聞かせのコツを説明するとともに絵本をプレゼント | <p>○絵本プレゼント対象者 119人</p> <p>○おためし絵本セット（1セット5冊） 貸出冊数 検診会場49人、図書館55人、合計104人</p> <p>○事業のフォローアップ（図書館） ・各館において、1歳6か月から3歳児の保護者向けの貸出セット「おひざでブック（絵本と子育てに関する本、1セット5冊）」を配置し貸し出す。 【貸出冊数：344冊、貸出人数：63人】 ・親子（乳児とその保護者向け）で参加できる司書によるおはなし会を実施。 【参加者数：86人（子ども51人、大人35人）】 ・上記「おはなしガーデン」に加え、曜日及び時間帯を新たに設定した「プチ・おはなしガーデン」を実施。 【参加者数：18人（子ども10人、大人8人）】</p> <p>○事業のフォローアップ（他課との連携） ・子育て支援センターの子育て講座開催時に、テーマに合わせた図書展示及び貸出を実施。 【貸出冊数：105冊、貸出人数：38人（うち新規登録1人）】 ・子育て支援センターあおば分室の開放日（月1回）における読み聞かせ、開放の年齢にあった本及び子育て関連図書の貸出を実施。 【貸出冊数：189冊、貸出人数：46人（うち新規登録3人）】 ・子育て支援センター主催の「移動あそびの広場」を図書館本館で開催。 【実施回数：3回（6、8、10月）、参加者数：40人（子ども22人、大人18人）】 ・1.6歳児健診時に、読み聞かせ及びおすすめ本をセットにした「おうち絵本セット」の貸出を実施。 【貸出冊数：210冊、貸出人数：42人】 ・発達支援センターにおける季節等にあわせた図書展示及び施設外への貸出の実施。 【貸出冊数：79冊、貸出人数：70人】</p> | <p>乳児健診会場の絵本プレゼント及び中札内高等養護学校幕別分校や他課との連携による各月齢に応じたフォローアップ事業により、乳幼児期の子どもがいる子育て世代の親子に切れ目なく読書機会を提供することができた。加えて、フォローアップ事業が図書館を知るきっかけとなり、保護者が図書館を効果的に活用することによって、親子でたくさんの本とふれあう機会につながり、本を通じた子育て支援を推進することができた。</p> <p>【マイファーストブックサポート事業のフォローアップ事業に係る取組】</p> <p>OR2：中札内高等養護幕別分校との連携による絵本バッグのプレゼント、「おはなしガーデン」を図書館本館で開始、絵本と子育てに関する本を5冊をセットにした「おひざでブック」更新、子育て講座（子育て支援センター主催）での出張貸出を開始</p> <p>OR3：子育て講座（子育て支援センター主催）において図書館活用術講座を実施、スワディ講座「絵本で遊ぼう！絵本専門士の絵本講座」実施</p> <p>OR4：1.6歳児健診会場における絵本の貸出を開始、子育て支援センター開催「開放事業」における読み聞かせ・絵本等の貸出を開始、子育て支援センターの「移動あそびの広場」を図書館本館で開始、発達支援センターにおける月展示の貸出開始、かとうまふみさんの絵本作りワークショップ実施</p> <p>OR5：「おはなしガーデン」の時間帯・曜日を新たに設定した「プチおはなしガーデン」を開始、子育て支援センター開催「移動あそびの広場」の実施回数の増加及び司書による「絵本相談」を開始、発達支援センターにおける月展示の館外貸出開始（展示用図書の自宅への持ち帰り）</p> <p>OR6：発達支援センター忠類分室における月展示の館外貸出開始（展示用図書の自宅への持ち帰り）</p> | <p>マイファーストブックサポート事業実施後におけるフォローアップ事業を充実させたことにより、子育て世代の親子に切れ目なく読書機会を提供することができた。</p> <p>令和7年度においては、民間企業の寄付金を活用し、おためし絵本セット等のおすすめ本セットを保護者のニーズにあわせて更新。保護者等による読み聞かせの機会が減少する小学校時代のフォローアップとして、小学生1年生への絵本のプレゼント（セカンドブック）を実施する。また、幼少期から手にでき、親子がともに感性を高めることができる絵本の楽しさを広く知ってもらうため、道内在住の絵本作家によるワークショップを開催する。</p> <p>こういった、家庭内における読書が絵本のプレゼント後も継続して行われる取組、絵本及び子育て関連図書等、生活に即した図書を積極的に活用してもらう取組を検討し、本を通じた子育て支援を継続的に実施する。</p> | <p>昨年度と同様、各年齢に応じた取組を実施する。令和7年度においては、民間企業の寄付金を活用し拡充を図る。</p> | 図書館 |
| ⑩ | 発達支援センターの機能充実 | 令和5年度から発達支援センターで行う療育を事業化し、専門職の人員を拡充、療育の質及び量を確保 | <p>療育事業は、忠類分室を開設したことにより、地域において継続・一貫した支援が可能となった。学齢児は、継続的な利用希望に対応するとともに、本町地区唯一の放課後等デイサービス事業所としてニーズに答えている。</p> <p>令和6年度から、作業療法士を配したことにより専門的な療育の提供を行うことができています。また、通所していないが運動発達におけるバランス（感覚運動）の偏り・経験不足による遅れが見られる児童に対して、試行的に巡回相談を開始して早期支援の充実を図っている。</p> <p>心理士職が2名体制になり、発達・心理検査の依頼にスムーズに対応している。また、登校渋りや不登校のほか多様化する相談に対して、保護者のみならず児童に対して直接的な相談にも対応している。</p> | <p>作業療法士による巡回相談を本格実施するとともに、乳幼児健診においても作業療法士を派遣してより専門性を活かした早期支援体制の充実を図っていく。</p> <p>登校渋りや不登校など、学齢児の多様化した課題に対して学校教育課と連携し、アウトリーチ支援の充実を検討していく。</p> <p>忠類分室においては、人員配置を効果的に行い、多様なニーズに対応できるように継続的に見直しを図っていく必要がある。</p> | <p>・巡回相談（作業療法士）の充実について検討。</p> <p>・心理士のアウトリーチ支援の拡大を検討。</p> <p>・相談体制（オンライン）の拡大を検討。</p> <p>・忠類分室の効率化について検討。</p> | こども課 | |

▶ 施策4 魅力ある教育環境の整備

(取組内容)

- ① 小学校教育活動事業
- ② 学校教育施設維持管理事業
- ③ 魅力ある高校づくり支援事業
- ④ 中学生・高校生海外研修事業
- ⑤ 小中一貫教育推進事業
- ⑥ 臨時英語指導助手の配置
- ⑦ 小・中学校長寿命化改修事業
- ⑧ 部活動の地域移行

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|-------------------|-------|------|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 不登校児童生徒の割合(%) | 1.7 | 1.5 | 100% | 2.6 | 58% | 2.3 | 65% | 2.9 | 52% | 4.1 | 37% | 1.5 |
| 道立幕別清陵高等学校入学者数(人) | 0 | 96.0 | 80% | 114 | 95% | 88 | 73% | 110 | 92% | 90 | 75% | 120 |

| 取組内容 | | | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|---------------|--|--|---|--|---|-------|
| ① | 小学校教育活動事業 | 学校教育に必要な資源の整備を行い、円滑な義務教育の推進を図る | 小学校教育活動事業 ・教育用ICT 484,533円 ・学校図書 3,834,605円 | 学校教育に必要な資源の整備を行い、子どもたちが主体的に活用し、様々な場面で学びを深めることができました。 | GIGAスクール構想で整備した一人一台端末の計画的な更新を進めるとともに、ICT活用による「個別最適な学び」とこれまでも重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を進めていく。 | GIGAスクール構想で整備した一人一台端末の持ち帰りを進め、家庭学習における課題の取組や調べ学習での活用により、ICT教育の充実を図っていく。 | 学校教育課 |
| ② | 学校教育施設維持管理事業 | 教育環境を適正に維持するため、学校教育施設の適切な維持管理を図る | 学校教育施設の機械設備、給排水設備、電気設備、内装・外装関係などの営繕を実施 ○修繕料：9,063,727円(全122件) 機械設備：18件、給排水設備：30件、電気設備：27件、内装：37件、外装：6件、その他：4件 ○補修工事：11,633,105円(全51件) 環境整備：9件、設備：14件、内装：8件、外装：15件、その他：5件 | 学校教育施設の機械設備、給排水設備、電気設備、内装・外装関係などの営繕を行い、学校施設の環境維持を図った。 町内の学校施設については築後40年を経過しているものが多く、ライフライン設備の老朽化により、営繕に係る経費が増加傾向にある。 | 学校施設の老朽化に伴い、大規模な改修が必要な時期にある。特に給排水設備や暖房設備の機械設備については、修繕部品等が生産されていないため、修繕による対応が困難な状況になっている。また、外壁、屋根等についても相当年経過していることから、経年劣化による雨漏り等が数多く発生している。今後、計画的な改修を行い、不良箇所を修繕し、施設の延命化を図っていく必要がある。 | 前年度同様、適宜支障箇所の修繕を施す。 | 学校教育課 |
| ③ | 魅力ある高校づくり支援事業 | 魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校及び中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付 | 幕別清陵高校：10,056,000円 中札内養護学校幕別分校：300,000円 | 町内高校の生徒数の確保、地元企業や地元産業などに必要な人材を育成するため、各校の特色ある教育活動に対して継続して補助していく。 | 今後も高校の魅力を高め、継続して安定的な人材育成を行うことができるよう、各校の特色ある教育活動の取組を充実していく必要がある。さらに、入学者数の確保に向けた方策に取り組むため、高校との更なる協議を踏まえ、時代に応じたニーズ把握と課題のブラッシュアップに努める必要がある。 | ○幕別清陵高校：10,056千円 ・キャリア教育の推進として、学習支援システムの利用率や各種模擬試験・資格検定に要する費用の一部を補助する。 ・授業や部活動等における活動を支援するため、生徒全員がスポーツクラブに加入する経費の一部を補助する。 ・進路視察研修やスキー学習等の教育活動へのバス運行経費を補助する。 ・部活動への大会参加費用及び遠征費用について補助する。 ・生徒数確保のための学校紹介パンフレットの作成等に要する費用を補助する。 ○中札内養護学校幕別分校：300千円 パークゴルフ授業、地域の美化活動などの地域と連携した教育活動や学校PR活動等に関わる、地域の特別支援教育への理解と啓発に対する経費の一部を補助する。 | 学校教育課 |
| ④ | 中学生・高校生海外研修事業 | オーストラリアに中学生16名、高校生3名を上限に派遣 | オーストラリアに中学生15名、高校生3名を派遣し、メルローズハイスクールでの学校体験・交流等を実施した。 | 海外の生活を体験することで外国の生活・文化・教育・自然などに対する理解を深めるとともに、語学・国際マナー等を学び、国際的視野を広げ、将来国際社会に貢献できる人材の育成に寄与することができた。 | 今後もオーストラリアへの派遣を実施し、幕別町へのメルローズハイスクール研修生受入も隔年で実施することで相互交流を継続していく。 | 前年度と同様に実施予定。 | 生涯学習課 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|------|---------------|---|--|--|--|---|-------|
| ⑤ | 小中一貫教育推進事業 | 令和元年度から町内を5つの学園に分け、中学校区内の小学校と連携して小中一貫教育を本格的に実施（学校運営協議会運営事業） | <p>《小中一貫の教育課程》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同の学力分析が進み、学園課題を意識した計画的な乗入授業や中学校登校を拡充してきた。 <p>《小中一貫の生活指導や特別支援教育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導交流会や特別支援教育交流会を定期的に開催する学園が増え、小中一貫教育への意識が強まってきた。 <p>《学校運営協議会と地域学校協働活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の熟議が充実し、学園の実情に応じた地域学校協働活動が具現化し始めてきた。また、学校運営協議会や地域学校協働本部が主体的に活動できるよう、教育委員会内に幕別町CS・地域学校協働活動推進委員会を設置し、学校運営協議会委員や地域学校協働活動に関わっている方が情報提供や意見交換が簡単にできる交流の場として、オープンチャットルームを開設した。 | <p>《小中一貫の教育課程》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9年間を見通した教育課程の編成と授業改善の機運が各学園で高まり、年間計画作成や各教科の打ち合わせなども充実してきた。 <p>《小中一貫の生活指導や特別支援教育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園内での生徒指導交流や特別支援教育交流会が定期的に開催することで、小中間の情報共有が密になり、更には家庭・関係機関との連携も事象に応じて取組を進められるようになった。 <p>《学校運営協議会と地域学校協働活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動を見える化した「まるわかりサポーター」の図を各学園の学校運営協議会に示し、学園の実情に応じた地域課題や活動内容についての熟議が充実してきた。 | <p>《小中一貫の教育課程》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育課程において、学園の課題の明確化と教科ごとの系統の具体化、重点教科や重点単元を設定するなど有効性のある乗入授業を推進する。 <p>《小中一貫の生活指導や特別支援教育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同の児童・生徒指導交流会や特別支援教育交流会を定期的に開催し、義務教育9年間を見通した計画的・系統的な生徒指導・特別支援教育の充実を図る。 <p>《学校運営協議会と地域学校協働活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の熟議を通して、各学園の地域力を活用した地域学校協働活動の展開を図るとともに、各学園の地域に「まるわかりサポーター」の認知度を高め、新たな活動の掘り起こしを進めていく。 | <p>《小中一貫の教育課程》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園内の学力分析を充実させ、カリキュラムの改善や乗入授業の改善充実を一層進める。 <p>《小中一貫の生活指導や特別支援教育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校の対策、特別支援教育の充実を目指し、生徒指導交流会、特別支援教育交流会を定期的に開催する。 <p>《学校運営協議会と地域学校協働活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会や地学協働活動の充実を図るため、各学園の「まるわかりサポーター」の周知を進める。 | 学校教育課 |
| ⑥ | 臨時英語指導助手の配置 | 国際交流員2名に加え、臨時英語指導助手を1名配置し、小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語授業（全時間）を補助 | <p>小学校の外国語活動での「聞く」、「話す」活動を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の基礎を養うことができた。</p> <p>令和4年度から毎年行っている「英検ESG」（小学6年生が対象で小学校修了レベルの問題）での町内平均正答率は「リスニング（聞く）」、「リーディング（話す）」が全体の9割程度と高く、中学進学に向けて「生きた外国語」に触れることができています。</p> | 今後も引き続き複式校の時数配分に配慮しながら、一人一台端末によるリモート授業と対面授業をバランスよく行っていく。 | 3名による派遣指導がスムーズに進行したことから、更に全学校へのバランスの良い派遣を図っていく。また、今後、複式校の時数配分に若干のゆとりが持てることから、小学校の時数を優先しながら、中学校への派遣を減じない方向で計画を立てていく（総週数43週）。また、CIR・ALTの活用は、各学校の実態に応じて工夫し、学校行事等における授業のキャンセルとなった分は、認定こども園や幕別幼稚園への派遣に切り替え対応していく。 | 学校教育課 | |
| ⑦ | 小・中学校長寿命化改修事業 | 幕別町学校施設の長寿命化改修計画に沿った改修工事。 | 「幕別町学校施設の長寿命化改修計画」に基づき、計画的に長寿命化改修工事を行ったことで、学校施設の更なる長寿命化が図られるとともに、子どもたちの学習環境を整備することができた。 | 今後も「幕別町学校施設の長寿命化改修計画」に基づき、計画的に次期対象校の長寿命化改修工事を行う必要がある。 | 令和8年度に義務教育学校「まくべつ学園」の開校に向けて、令和7年度にまくべつ学園（現幕別中学校）増改修工事に係る予算を計上する。 | 学校教育課 | |
| ⑧ | 部活動の地域移行 | 部活動の地域移行に関する準備や諸課題について検討するため、部活動地域移行検討委員会を設置 | 検討委員会や講演会を重ねて、部活動地域移行の受け皿となるスポーツ団体や文化団体等の意識が高まってきている。 | 部活動地域移行にあたり、アンケートから見えてきた課題解決策を検討し、スポーツ、文化芸術団体などの関係団体や児童生徒との意見交換を行いながら、「幕別町部活動の地域移行に関する推進計画」を策定する。 | 令和7年4月に野球のクラブチームが新たに結成され、町内3校の野球部に所属していた37人の生徒が地域クラブへと活動の場を移行している。また、既に地域移行の活動として行っている地域クラブや少年団は6種目20人となっている。 | 学校教育課 | |

▶ 施策5 次代の郷土を担う子供たちへの支援

(取組内容)

- ① ふるさと館・郷土館維持管理事業
- ② ナウマン象記念館発掘等体験講座事業
- ③ ナウマン象記念館展示物リニューアル
- ④ 郷土文化研究事業
- ⑤ アイヌ文化拠点空間整備事業
- ⑥ アイヌ文化振興事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 設定なし | | | | | | | | | | | | |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|------|-------------------|--|--|--|---|--|-------|
| ① | ふるさと館・郷土館維持管理事業 | 幕別町の歴史の伝承を効果的に行うため、ふるさと館及び考古館の適切な維持管理を行う | 施設修繕（ストーブ修繕、小破修繕） ※考古館については、令和4年度末に閉館し、考古館に代わる施設の建設をアイヌ文化拠点空間整備事業にて実施 | 施設の老朽化が進んでいるが、必要に応じた修繕によって、歴史的資料の適切な管理の一助になった。 | 必要に応じた修繕と魅力ある展示の実施を継続すると共に、今後のふるさと館の在り方についても、既存の学校教育施設や社会教育施設などを活用することを含めて検討していく。 | 前年度と同様に必要に応じた修繕により維持管理に努める。 | 生涯学習課 |
| ② | ナウマン象記念館発掘等体験講座事業 | ナウマン象化石発掘の歴史に触れる機会を創出し、ナウマン象記念館の更なる魅力発信を図る | ナウマン象記念館講座の実施 ・ミニ発掘体験教室54人 ・ラピスラズリ磨き教室30人 ・アンモナイトのレプリカを作ろう20人 ・ゆり根カレー講座11人 | ナウマン象記念館に足を運んでもらい、講座を通じて化石やナウマン象により親しみを持ってもらうことにつながった。 | 講座を通じて、郷土の宝ナウマン象を身近に感じ学んでもらう機会の提供を続け、ナウマン象記念館の更なる魅力発信を図る。 | ナウマン象記念館講座の実施 ・ミニ発掘体験教室 ・ラピスラズリ磨き教室 ・アンモナイトのレプリカを作ろう ・ゆり根カレー講座 | 生涯学習課 |
| ③ | ナウマン象記念館展示物リニューアル | 最新の学説に基づいたジオラマや模型等のリニューアル、機器の老朽化に伴う改修工事の実施 | 令和5年度の入館者11,521人 令和6年度の入館者14,270人 リニューアル効果により前年度より約2割入館者が増加した。 | 展示物のリニューアルは単に古い機器の更新だけでなく、最近の研究成果を多く盛り込み、より分かりやすく詳しい内容に変えたことにより、記念館の魅力は向上に寄与できた。 | PRや事業実施により記念館の魅力を発信し、より多くの方に足を運んでもらうよう努力する。 | 幕別町出身の漫画家・荒川弘さん描き下ろしのナウマン象のイラスト原画や北広島市から借用するナウマン象の頭部模型の展示を行う。 | 生涯学習課 |
| ④ | 郷土文化研究事業 | 町民の郷土文化に対する理解を深めるため、歴史的資料の調査研究を進め、児童生徒や町民に対して伝承活動を行う | 郷土文化研究員を配置し、来館者への案内や資料調査、館所蔵資料書籍等の整理を行った。 | 郷土の歴史、民俗等に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することで、幕別町の文化の振興に寄与した。 | 引き続き郷土文化研究員を配置し、貴重な資料の適切な保存と、後世に残し伝えるための伝承活動を継続する。 | 郷土文化研究員と協力の上、資料の更なる調査研究を進める。 | 生涯学習課 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～DoIに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|---------------|---|---|---|--|-------|
| ⑤ | アイヌ文化拠点空間整備事業 | アイヌ文化拠点施設の建設に伴う設計・工事、蝦夷文化考古館展示資料の修復管理、多機能型交流施設の名称設定、オリジナルアイヌ文様ロゴ作成 | アイヌ文化拠点施設の生活館棟の一部工事、外構工事を行うとともに、展示館棟の実施設計を行った。また、展示館棟常設展示室における展示設計を行った。 ・蝦夷文化考古館資料の着物5着の複製、陣羽織1着の修復を行った。 | アイヌ文化拠点施設の整備に向け、アイヌ文化拠点施設整備事業基本計画、展示基本計画をアイヌ関係団体との協議のうえ策定できた。 また、考古館資料の修復・複製を行い、アイヌ文化拠点施設における展示の準備ができたほか、アイヌ語名称とオリジナルアイヌ文様ロゴの作製を行った。 | アイヌ文化拠点施設の運営にあってもアイヌ関係団体等との協議が必要である。 アイヌ語名称とアイヌ文様ロゴは今後様々な場面で活用するため、広く周知していく必要がある。 | 生涯学習課 |
| ⑥ | アイヌ文化振興事業 | アイヌ文化振興に係るソフト事業、アットウシ・イタオマチプ作製技術伝承支援事業、アイヌ文化体験等講座開催、巡回展、町内在住または出身からの聞き取り調査等 | ・アットウシ作製方法の研修支援 ・イタオマチプ1隻の作製 ・アイヌ文化体験等講座（料理、木彫り、刺繍、楽器） ・祭具、アイヌ文化に関するパネルの巡回展示（幕別町図書館、幕別町役場ロビー） | 伝統的なアイヌの文化を普及啓発し、アイヌ団体が技術の復興・伝承する活動を支援することができた。 | アイヌ関係団体構成員の高齢化が進んでおり、次世代の担い手の育成が必要である。 | 生涯学習課 |

基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

(施策)

- 施策1 地域公共交通の維持・確保
- 施策2 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化
- 施策3 生活支援の連携体制の強化
- 施策4 障がい者の自立支援
- 施策5 住民活動への参加の促進
- 施策6 公共施設等の適切な維持管理
- 施策7 地球温暖化対策の推進
- 施策8 行政事務の効率化と住民サービスの向上

(基本目標KPI)

| 数値目標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|------------|-------|------|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|------|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 転出者数の抑制(人) | 998 | 874 | 103% | 915 | 98% | 928 | 97% | 966 | 93% | 995 | 111% | 900 |

▶ 施策1 地域公共交通の維持・確保

(取組内容)

- ① 地域公共交通活性化事業
- ② コミュニティバス運行事業
- ③ 予約型乗合タクシー運行事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|-----------------|--------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|------|--------|------|--------|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| コミュニティバス利用者数(人) | 15,573 | 17,095 | 68% | 18,924 | 75% | 21,950 | 87% | 29,032 | 115% | 32,125 | 127% | 25,200 |

| 取組内容 | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|-----------------|--|---|---|---|-------|
| ① 地域公共交通活性化事業 | 地域公共交通の活性化及び再生に係る計画策定、計画実施に係る連絡調整、計画に位置づけられた事業の実施により地域住民の交通利便性を確保 ・令和6年度幕別町地域公共交通活性化協議会を開催 ・策定された幕別町地域公共交通計画により、乗り込み調査などの施策を実施した。 ・フィーダー系統補助申請に必要な計画の策定及び事業評価に係る協議を実施した。 ・衆議院議員選挙の期日前投票期間中における投票者の運賃後納及び休日運行を実施した。 | ・フィーダー系統補助申請に必要な計画策定と事業評価を毎年度実施し、各期間における目標と達成状況の進捗や関係者との情報共有を行った。 ・令和5年7月にはコミュニティバスのダイヤ改正を行い、バス停留所を移設・増設し、高齢者等の運賃を無償化するなど、利便性の向上を図った。 ・幕別町地域公共交通計画(令和6年4月策定)を策定する際に協議の主体となり、推進していく事業内容や目標設定などの協議を行った。 | ・地域公共交通の維持に必要な事項について関係者と協議を行い、効率的かつ効果的な運行体制を目指す。 ・策定された幕別町地域公共交通計画の実施策に対する進捗管理、検証、評価を行う。 ・フィーダー系統補助申請に必要な計画の策定及び事業評価に係る協議を実施する。 | ・協議会を活用し、関係者間で情報を共有し公共交通の維持確保に努める。 ・ダイヤ改正の参考とするため、時期を変えて乗り込み調査やアンケートを実施し、利用者の要望の聞き取りを行う。 ・病院や商業施設など、生活拠点を起点・終点とした新たなルート設定を検討する。 | 防災環境課 |
| ② コミュニティバス運行事業 | 交通弱者のためのコミュニティバスの運行 幕別線(1日5便)及び札内線(1日9便)を運行。 ○コミュニティバス利用者 R6:32,125人(3,093人増) R2:17,095人 R3:18,924人 R4:21,950人 R5:29,032人 ○1日あたりの利用者数 ・幕別線 44.9人(目標36.5人) ・札内線 88.4人(目標66.8人) | ・新型コロナウイルス感染症の影響により主に札内線において令和2年度に利用者数が伸び悩んだが、その後順調に回復し令和5年度は幕別線、札内線の両路線とも利用者増となり目標値を上回った。 ・令和5年7月にはコミュニティバスのダイヤ改正を行い、バス停留所を移設・増設し、高齢者等の運賃を無償化するなど、利便性の向上を図った。(再掲) | ・利用状況や地域の人口動態等を踏まえ、運行ルートや便数、停留所の位置を見直し、効率的かつ効果的な運行体制の構築を図る。 ・具体的な利用方法や割引制度など住民へのわかりやすい情報提供を行い、利用促進を図る。 | ・公共交通の具体的な利用事例を出前講座や広報紙で紹介し、更なる認知度の向上を図る。 | 防災環境課 |
| ③ 予約型乗合タクシー運行事業 | 交通弱者のための予約型乗合タクシーの運行 予約型乗合タクシー駒島線(1日5便)及び古舞線(1日5便)を運行。 ○予約型乗合タクシー利用者 R6:1,338人 R2:1,301人 R3:1,051人 R4:1,214人 R5:1,211人 ○1日あたりの利用者数 ・駒島線2.9人(目標2.6人) ・古舞線3.9人(目標3.7人) | ・駒島線及び古舞線の利用者数は、令和元年度をピークに令和3年度に半減し、ほぼ横ばいとなっていたが、令和6年度はコロナ禍からの需要の回復期とみられ、ピーク時の6割まで戻った。 | ・コロナ禍の生活スタイルの変容が利用者数の減として顕著に表れているが、過去の乗車実績から、一定の需要は見込まれる。利用者が固定化する傾向がみられることから、利用増に向けて認知度を高め、利用促進を図る。 | ・片道利用も可能なことなど、利用事例を出前講座や広報紙などで紹介する。 | 防災環境課 |

▶ 施策2 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化

(取組内容)

- ① 地域防災対策事業
- ② 防災情報機器管理事業
- ③ 災害用備蓄品整備事業
- ④ ハザードマップ等更新事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|------------------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 自主防災組織の人口カバー率(%) | 62.0 | 65.3 | 75% | 69.3 | 80% | 69.3 | 80% | 72.4 | 83% | 72.5 | 83% | 87.0 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|--------------|--|--|---|---|-------|
| ① | 地域防災対策事業 | <p>地域防災計画や国民保護計画の見直し、防災マネージャーによる連携強化等により、地域と連携した防災体制を構築し、防災体制の充実を図る</p> <p>・地域防災計画及び水防計画を改正。(令和7年3月) ・出前講座や防災学校の開催のほか、町内会等が実施する防災訓練の支援を計48回実施(令和6年度) ・防災マネージャーを中心として、自主防災組織設立に向けた町内会への支援を実施(令和6年度2町内会と継続して協議中)→1町内会が令和7年度中には設立する見込み。</p> | <p>・国や北海道の計画に合わせて実態に即した改正を行うことができた。 ・令和5年度以降、コロナ禍の制限が緩和されたことに伴い出前講座等の開催回数が増加したため、住民の防災意識の向上を図る機会が増えた。 ・自主防災組織の設立を支援していた1組織が令和7年度には設立できるまでに調整ができた。</p> | <p>・各計画について所要の改正を行うため、国や北海道の計画を注視し、速やかに処理を進めるよう努める。 ・町内会等からの要望に応じ、防災訓練への支援や出前講座等を実施する。 ・未設立の町内会について、設立に向けた具体性を持った協議を実施する。</p> | <p>・災害対策基本法や国民保護法、北海道地域防災計画の改正の動向等により、定期に加え必要に応じて会議を開催し、所要の改正を行う。 ・出前講座の開催や自主防災組織の設立、自主的な取組について、町内会長会議等の機会を通じて呼びかける。</p> | 防災環境課 |
| ② | 防災情報機器管理事業 | <p>防災行政無線及び防災情報メール等により防災関連情報を迅速かつ正確に町民へ伝達し、情報発信の多重化により町民の安全確保を図る</p> <p>・令和3年度に幕別町全域を対象とした防災行政無線を整備し、戸別受信機を希望する全世帯に配付。以降は転入者等の希望者に随時配付。 ・防災情報メール及び幕別町防災公式LINEで防災関連情報等を配信。 ※幕別町防災公式LINEは、令和7年3月10日から町の公式LINEに移行</p> | <p>・大規模災害による停電などにおいても途切れることなく災害に関する情報を発信できる体制が整った。現在、戸別受信機を約9,000台貸与しており、世帯数比で約8割の配布率である。 ・各情報伝達手段の登録者数は次のとおり。 防災情報メール：1,751人(R7.3.31) 公式LINE：1,959人(R7.3.9) ・戸別受信機の配付、各サービスへの登録は若年層が少ない傾向にあるが、人口における年齢比率と相似した曲線である。</p> | <p>・広報紙やホームページ等で防災に対する関心を高める記事や、輻輳や断線リスクの少ない防災行政無線の有効性を周知する記事を継続的に掲載する。併せて、防災情報メールや公式LINEのアカウント周知も行う。</p> | <p>・防災情報の取得手段の複数化について、広報紙やホームページのほか、出前講座等の機会でも周知する。</p> | 防災環境課 |
| ③ | 災害用備蓄品整備事業 | <p>第2期幕別町防災備蓄計画(R2～R6)に基づき、災害時の非常用食料や救助用資材など物資の備蓄倉庫の整備</p> <p>・第2期幕別町防災備蓄計画に基づき、必要な食糧や水、トイレセットを購入した。 アルファ米：3,303袋 缶詰パン：1,016缶 備蓄飲料水：768本 粉ミルク：48箱 液体ミルク：120缶 災害用トイレセット：3,000個</p> | <p>・第2期幕別町防災備蓄計画において設定した備蓄目標数量を確保することができた。 ・第3期幕別町防災備蓄計画を策定することができた。</p> | <p>・令和6年末に示されたスフィア基準に基づき、ベッド等の避難所の生活環境の整備に向けて、計画の見直しを図ることが必要である。 また、備蓄する消耗品についても、その内容や数量が適切であるかを常に意識し、随時、計画の見直しを図ることが必要である。</p> | <p>・賞味期限を迎える備蓄食料について、出前講座や自主防災組織の訓練等の機会に配付し、家庭での備蓄に対する啓発に活用する。</p> | 防災環境課 |
| ④ | ハザードマップ等更新事業 | <p>道管理中小河川(19河川)及び昨年調査した忠類市街地の町管理河川(4河川)洪水氾濫危険区域図を反映し、ハザードマップを更新、全戸配布</p> <p>・道が管理する19の中小河川及び忠類市街地を流れる町が管理する4河川の洪水氾濫危険区域図を反映したハザードマップ及び防災のしおりを、随時、転入者等に配付した。 ・出前講座等の機会を通じて、ハザードマップ及び防災のしおりをういて浸水区域等の区域の周知を行った。</p> | <p>・道が管理する19の中小河川及び忠類市街地を流れる町が管理する4河川の洪水氾濫危険区域図を反映したハザードマップ及び防災のしおりを作成し、全戸に配付した。(令和5年8月) ・出前講座等の機会を通じて、ハザードマップ及び防災のしおりをういて浸水区域等の周知を行い、防災意識の向上を図ることができた。</p> | <p>・ハザードマップ及び防災のしおりの使い方を理解してもらうよう、出前講座等の機会を通じて説明する必要がある。</p> | <p>・ハザードマップや防災のしおりを活用した防災出前講座等を実施し、住民の防災意識の向上を図る。</p> | 防災環境課 |

▶ 施策3 生活支援の連携体制の強化

(取組内容)

- ① 特定健診・特定保健指導事業
- ② 食の自立支援サービス事業
- ③ 外出支援サービス事業
- ④ 認知症総合支援事業
- ⑤ 生活支援体制整備事業
- ⑥ フレイル予防事業
- ⑦ ひきこもり対策推進事業
- ⑧ 医療・介護多職種連携システム導入
- ⑨ 重層的支援事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|--------------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 特定健康診査受診率(%) | 40.7 | 45.8 | 76% | 42.1 | 70% | 43.6 | 73% | 48.3 | 81% | 46.7 | 78% | 60 |

| 取組内容 | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|-----------------|--|---|--|--|-----|
| ① 特定健診・特定保健指導事業 | <p>生活習慣を早期に見直すきっかけをつくり、生活習慣病発症や重症化の予防へつなげる</p> <p>○特定健康診査受診率 46.7% ○特定保健指導実施率 65.8% ※R7.10の法定報告により受診率が確定するため、暫定値である。(KPIの報告数も暫定値)</p> <p>法定報告の実績</p> <p>○特定健診受診率 R2 45.8% R3 42.3% R4 47.5% R5 48.3%</p> <p>○特定保健指導実施率 R2 51.1% R3 46.1% R4 48.1% R5 58.2%</p> | <p>(特定健康診査)</p> <p>○特定健康診査受診率は、目標値60%には達しなかったが、北海道内同規模市町村の法定報告の速報値を比較すると、順位は1位である。 ○受診率は上昇傾向にあるが、伸びが緩やかになってきている。第3期まぐべつ健康21計画では、40~50歳代の受診率の低さを課題としており、働き盛りの世代へのアプローチが必要である。 ○集団検診受診時に次年度の予約をできるようにしたことで、受診者の予約の手間を省き、健診は毎年受けるものという健診習慣行動への意識づけにもつながったと考える。 ○未受診者には受診勧奨通知を送付し、前年度受診者など勧奨効果の高い対象者には電話での受診勧奨も実施し、受診につながった。 ○診療情報提供事業では、対象者に勧奨通知を送付後、提供数が増加し、受診率向上に効果的であった。 ○データ提供事業では、過去2年間でデータ提供歴のある方に、データ提供依頼通知を送り、提供のない方には電話で協力を依頼した。データ提供者を増やすために、行政ポイント50Pを付与しているが、提供数は減少傾向にあり、新規提供者を増やすための検討が必要である。 ○40歳の対象者には特定健診受診券送付時に集団検診の仮予約日時を案内し、集団検診の受診セットを同封することで健診受診の意識づけと受診率向上につながった。</p> <p>(特定保健指導)</p> <p>○特定保健指導の対象になった方には早期に連絡を行うことで特定保健指導実施率は上昇した。 ○集団健診時に特定保健指導の対象であると確定した方には当日指導を実施するようにした。健診当日に実施することで、再度来所するなどの対象者の負担が減り、かつ健康意識の高い時期に保健指導を勧めることで保健指導を受ける人が増えた。</p> | <p>(特定健康診査)</p> <p>○特定健診未受診の方を対象に、受診勧奨通知を送付する(年3回)。対象者の健診受診歴や医療機関での検査項目等の情報から対象者に合わせた内容とする。 ○SMSを活用した未受診者に対する受診勧奨を行う(年2回)。 ○診療情報提供事業では医療機関と連携できるよう、通知内容や対象者を共有し、医療機関からも対象者へ案内してもらえようとする。 (特定保健指導) ○特定保健指導対象者全員に勧奨を行い、生活習慣病を予防していく。 ○生活状況や身体状況等、個人にあった内容の資料を活用し、指導を行っていく。</p> | <p>〈診療情報提供事業〉健診受診予定がなく、健診相当の検査をしている人を対象に、本人の同意を得て、医療機関から検査情報を提供してもらう。 〈データ提供事業〉健診受診予定がなく、健診相当の検査をしている人を対象に、本人から町に検査結果を提供してもらう。</p> | 保健課 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|------|--------------|--|--|---|---|---|-----|
| ② | 食の自立支援サービス事業 | 調理が困難なひとり暮らしの高齢者の方に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否を確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・月～日の昼・夕食を配食した。 ・健康管理食の提供 ・利用者の初回配達前に管理栄養士との面談を行い、すべての食事を管理栄養士が監修した健康管理食を提供した。 ・おかずのみの配食を開始した。 <p>R6実績 延配食数19,568食(うち忠類地区1,853食) 実利用者数137名(うち忠類地区11名) おかずのみ延利用者数356名(うち忠類地区16名) R5実績 延配食数20,920食(うち忠類地区2,462食) 実利用者数123名(うち忠類地区12名) おかずのみ延利用者数192名(うち忠類地区0名) R4実績 延配食数18,522食(うち忠類地区2,618食) 実利用者数118名(うち忠類地区13名) R3実績 延配食数15,471食(うち忠類地区829食) 実利用者数93名(うち忠類地区8名)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数、配食数ともに増加傾向にある。特に忠類地区の配食サービスの一人当たりの配食数は増加しており、利用が定着しつつある。 ・弁当代価格の変動に対応するため、利用者負担額を1食400円から変更し、1食あたりの町の補助金額を108円とした。 ・炊飯など主食の準備はできる方が利用しやすいように、おかずのみの配食を開始したことで、利用者が増えている。 ・食事を配達する際に利用者の安否確認を実施した。実際に配達時の異変に気づき、委託事業所から町に連絡があり、安否確認したケースがあった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、町内どこの地域でも管理栄養士と相談し状態に合わせた配食が受けられるよう、送料や管理栄養士面接費用を助成し、弁当代への補助も108円と決めて、主食付、おかずのみから食事内容を選べるようにする。 ・利用者の好みやニーズの選択肢が広がるように委託事業所を増やせるか検討を進める。 ・高齢者やその家族、民生委員や居宅介護支援事業所のケアマネジャーに事業の変更などを周知し、必要な高齢者の利用につなげる。 ・配食時の安否確認により、安否の確認が取れない場合は町に連絡をしてもらうことを継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・弁当の内容を、主食付とおかずのみから選べるようにし、炊飯など自立して行える方にも機能を発揮しながら利用できる体制を継続する。 ・前年度と同様、調理や食事の管理が困難な高齢者に対し、管理栄養士が監修した昼食及び夕食を配達することで、食による病気の予防や健康寿命の延伸につなげる。 ・配食時の安否確認を継続する。 | 保健課 |
| ③ | 外出支援サービス事業 | 高齢者や障がい者の方を対象とした移送車両による外出支援サービスを実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用が困難で、他に交通手段のない高齢者等または通常車両での移動が困難な高齢者等に対して、移送車両(リフト車及びワゴン車)による外出支援を実施した。 <p>R6実績:延回数 1,532回 実利用者数 151名 R5実績:延回数 1,532回 実利用者数 159名 R4実績:延回数 1,528回 実利用者数 169名 R3実績:延回数 1,881回 実利用者数 169名</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用は一定数を保っている。サービスにより外出機会の確保ができています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・月あたりの限度回数を2月5回を月3回(2月6回)に増回し、利用しやすい制度としていく。 ・介護サービスや民間サービスが充足するなどの社会状況の変化に対応していくため、利用対象者をわかりやすく、効果的で利用しやすい制度の検討を常時行っていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続実施しながら、事業対象を明確化をして必要な人が利用に結びつくように、周知を行っていく。 | 保健課 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～DoIに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|------------|---|--|---|--|-----|
| ④ | 認知症総合支援事業 | <p>認知症への理解の促進、地域や行政サービスなどの支援体制を整備</p> <p>・認知症サポーター養成講座の実施 R6実績 6回（計64名うち小学生0名） R5実績 13回（計239名うち小学生151名） R4実績 3回（計88名うち小学生0名） R3実績 5回（計28名うち小学生0名）</p> <p>・認知症初期集中支援チームでの支援 R6実績 利用0件 R5実績 事前相談1件1回 R4実績 事前相談1件1回 R3実績 利用0件</p> <p>・高齢者等SOSネットワーク R6実績 情報提供4件（うち町内分2件） R5実績 情報提供5件（うち町内分1件） R4実績 情報提供4件（うち町内分3件） R3実績 情報提供0件</p> <p>・徘徊高齢者家族支援事業 R6実績 登録者0名 R5実績 登録者2名 R4実績 登録者4名 R3実績 登録者7名</p> <p>・認知症施策推進計画の策定</p> | <p>・認知症サポーター養成講座を一般住民や学生、職場で「認知症世界の歩き方」を使用しグループワークなどより理解しやすい内容であった。</p> <p>・認知症初期集中支援チームとしての活動はなかったが、総合相談などで認知症の方の支援を行い、精神科受診などにつなげた。</p> <p>・SOSネットワークによる登録事業所への行先検索情報提供を行い、業務中の検索の協力を得た。</p> <p>・徘徊高齢者の家族の安心のため、新機種を導入し、スマホ等でいつでもGPS検索ができるようにした。登録者が施設入所などで年度末にはいなくなった。</p> <p>・9月の認知症月間に3会場での認知症パネル展、広報の認知症特集記事、VR認知症体験会を実施し、認知症の理解を深めた。</p> | <p>・認知症施策推進計画により事業に取り組む。</p> <p>・認知症サポーター養成講座の受講者を増やし理解促進などに取り組む。</p> <p>・SOSネットワークは登録事業所を増やせるように働きかけながら、今後も継続していく。</p> <p>・携帯電話を持つ習慣のない徘徊高齢者にはGPS端末の貸与する事業を継続する必要がある。</p> <p>・令和7年度から初期集中支援チームを身近な地域の医師等で行える体制に変更する。</p> | <p>・認知症サポーター養成講座の受講者を増やせるよう、見守りネットワーク登録事業所に勧奨リーフレットを送付したり、まちづくり出前講座リーフレットを窓口で配布する。</p> <p>・認知症サポーターを活用し、地域で行う認知症当事者や家族への支援に取り組んでいく。</p> <p>・徘徊高齢者家族支援事業を継続しつつ、GPSを持ち歩いてもらえるように個別の状況に合わせた情報提供をしていく。</p> | 保健課 |
| ⑤ | 生活支援体制整備事業 | <p>地域における介護予防や生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的に、地域に必要とされるサービスの創出等の資源開発、関係者間の情報共有等のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングを行う</p> <p>・住民つながり活動支援 町内会やサロンなど地域に出向き、集いの場を創出、継続支援を生活支援コーディネーターが行った。 R6実績 502件 R5実績 382件 R4実績 354件 R3実績 109件</p> <p>・周知活動 地域の取材をもとに全戸配布の冊子等を作成し、地域づくりの周知を行った。 R6実績 冊子まちびと1回 R5実績 冊子まちびと1回 R4実績 冊子まちびと1回 R3実績 冊子まちびと1回</p> <p>・次世代を担う人材育成 中高生やその地域住民と一緒に地域づくりについての意見交流などを行った。 R6実績 18回309人 R5実績 8回59人 R4実績 1回32人 R3実績 1回6人</p> <p>・協議体の開催 R6実績 第1層協議体1回 第2層20回 R5実績 第1層協議体1回 第2層なし</p> | <p>・すでに地域のつながりのできている集団には継続の支援を行い、まだつながりが希薄な地域には、小さな範囲でも「活動」や「支えあい」について説明する場を持ち、住民が自助、互助、共助を意識できるようにする。</p> <p>・地域づくりの支援を行っていることが浸透してきており、老人クラブの解散などの際に、サロン化する支援を求めると地域づくりの意識が高まっている。</p> <p>・中高生と地域住民の間に地域づくりの意識が高まっている。若い世代の地元への愛着が醸成されている。</p> <p>・集いの場の周知のため、「つながるマップまぐべつ」を作成し、新たな参加者の掘り起こしにつながる活動となっている。</p> <p>・地域づくりを検討する協議体を令和6年度から地域の活動者（サロン主催者や町内会、老人クラブ役員など）と第2層協議体を開催し、その地域の独自性を検討した。</p> | <p>・地域ごとに特色のある取り組みを創出しており、地域の困りごとをお互いさまで支援できる仕組みづくりを整えて行く必要がある。</p> <p>・全国的に本事業が行われているが、中高生と活動をし、そこに焦点を当てている自治体は少ない。「地域共生」という捉え方では、重層的支援体制整備の観点からもこうした取組を発展させていく必要がある。</p> <p>・町全体の地域づくりを促進する第1層コーディネーターを1人配置しているが、地域活動が増加しているため、継続支援の人員が不足することが見込まれる。第2層コーディネーターを配置することで地区を担当し継続支援ができる体制を検討する。</p> | <p>・集いの場の実態把握や創設を継続するとともに、それらをまとめた「つながるマップまぐべつ」を窓口や地域活動の際に配布し、内容の更新をする。</p> <p>・マップをもとに、住民が自分に合った集いの場を見つけることができるようにする。</p> <p>・小学生や中高生とのかかわりを増やし、高齢者だけではなく、地域全体で支え合いを意識できるための土壌づくりを継続する。具体的には、高校生がサロンに参加できるための仲介をしながら見守り隊の活動を広める。</p> <p>・お宝発表会は全町向け1回と、町内会単位で複数回実施する。出前講座のような形で、多くの場で周知するようにする。</p> | 保健課 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|------|--------------------|---|---|---|---|---|-----|
| ⑥ | フレイル予防事業 | 口腔ケアやリハビリの専門職を招き多角的に介入させ、運動や認知機能改善を図り、加齢による心身の活力の低下を予防 | ・運動器機能向上事業 管理栄養士による低栄養の講話、理学療法士による運動機能の維持向上に関する講話、言語聴覚士による嚙む・飲みこむなどの口腔に関する講話を実施 R6実績 幕別札内96回（延1,292名） R5実績 幕別札内忠類120回（延1,477名） R4実績 幕別札内忠類117回（延1,624名） R3実績 幕別札内忠類115回（延1,265名） | ・理学療法士、言語聴覚士などのリハビリ専門職、管理栄養士による、利用者の身体機能、生活状況評価、事業評価を行い、効果について多職種での検討ができた。 ・通年で事業を行うことで、機能の維持や意欲の向上につなげ、フレイル予防を効果的に実施できた。 ・忠類地区の運動器機能向上事業は介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスに移行した。 | ・内容の充実を図るため依頼しているリハビリ専門職の外部講師については、評価も含めて依頼を継続する。 ・幕別地区札内地区で同じように通年で行うことで、機能の維持や意欲の向上につなげ、フレイル予防を効果的に実施。 | ・幕別地区48回、札内地区48回のフレイル予防教室を実施する。 ・町管理栄養士の他、リハビリ専門職の外部講師を依頼し、運動器、口腔、栄養、各分野のフレイル予防の視点で講話や集団指導を行う。 | 保健課 |
| ⑦ | ひきこもり対策推進事業 | 当事者の自立を促進し、家族等の福祉の増進を図るため、ひきこもり支援アドバイザーによる相談窓口の周知、職場体験の実施、ひきこもり支援カフェ活動の支援等、ひきこもり状態にある方やその家族等を支援 | 広報、町HP、公共施設等へのチラシ配置による相談窓口の周知を図った。 ○ひきこもり支援アドバイザー相談対応 R6年度87件 社会福祉協議会にひきこもり相談窓口を設置。ひきこもり当事者及びその家族の居場所づくりとして、「ひろばHIDAMARINO（ひだまりーの）」を月1回実施。当事者による作品展を開催。 不登校親子まなびサロンNanmo（なんも）を月1回実施。 職場体験事業を実施。（R6年度2件） ひきこもり相談専用携帯電話の導入及びLINEアカウントを取得し、広報等で二次元コードを周知。LINEでは、行事の案内を実施。 | 周知活動により、家族や周囲からのひきこもり案件の相談が増加。ひきこもり支援により1件のケースが社会参加（福祉就労）に繋がっている。 | ひきこもり期間が長いほど社会復帰するまでの期間が長くなる傾向があることから、継続して支援するために組織としての体制整備が必要である。 また、ひきこもり状態を解消するため、対象者の早期発見及び早期対応が必要である。 | ・引き続き、相談窓口の周知をするとともに、ひきこもり状態にある方や家族等の支援に取り組む。 ・今後、不登校親子まなびサロンNanmo（なんも）通信や参加者による体験談をまとめて冊子化し、教育委員会や学校を通じて不登校の子どもがいる家庭に配付し事業の周知を図るとともに、自立支援協議会の定例会及びこども支援部会において不登校に対する理解の啓発研修を実施する。 | 福祉課 |
| ⑧ | 医療・介護多職種連携システム導入事業 | 医療機関や介護事業所、ケアマネ等が診療記録等の患者の情報を共有するシステムを導入 | ・ICTツール（バイタルリンク）システムの導入タイムリーでスムーズな連携を図るために多職種連携システムのICTツール「バイタルリンク」の導入が完了した。活用のためのサポート体制も整ってきた。 R6実績 システム使用契約 タブレット利用継続 対象者登録数69名 R5実績 システム使用契約 タブレット利用継続 対象者登録数54名 R4実績 システム使用契約 タブレット購入（幕別2台忠類1台） タブレット利用申込 対象者登録数33名 | ・ICTツールにより、医療と介護の連携が図れており、担当するケースでの情報共有のほか、セキュリティを強固にするデジタル証明書発行のためシステム管理を町で担っている。 ・十勝管内で統一した管理体制が構築され、医療機関や介護サービス事業所、訪問看護事業所などとの連携が深まった。契約数が増えたことによるスケールメリットによってシステム使用料が低額となった。 | ・継続してICTツールの活用を医療・介護事業所に積極的に周知し、連携を深めていく。 ・十勝医師会が中心となり、ICTツールを活用した十勝医療介護情報共有ネットワーク（とかち月あかりネットワーク）が令和6年9月に結成された。町として運営会議に参加し、医療介護連携を促進していく。 | ・医療・介護多職種連携システム導入事業を実施し、順調に活用されている。導入事業は終了した。 ・十勝管内でICTツールが利用できるよう、十勝医師会を中心に利用促進活動が継続している。 | 保健課 |
| ⑨ | 重層的支援事業 | 新たにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、町民の複雑化・複合化する様々な困りごとの相談を包括的に受け止め、解決に向けて関係機関と連携し支援を実施 | 広報、町HP、公共施設等へのチラシ配置による相談窓口、事業の周知を図った。 コミュニティソーシャルワーカーを1名配置し、複合的な相談に対応した。 社会福祉協議会の事業を通して相談があった場合に、関係部署等と連携する。 | 窓口で受けた相談が、複雑化・複合化している場合はコミュニティソーシャルワーカーに繋ぎ、必要な関係機関と調整することで、問題を解決していく。 ○ R6年度新規相談件数5件、継続案件3件 重層的支援会議1件、支援会議なし 整理中案件5件 重層対象外2件 | 複雑化・複合化した問題に対し、多機関連携で役割を確認して分担し、問題解決に向けて計画的に取り組んでいく。 | 引き続き、相談窓口の周知をするとともに、複雑化・複合化した問題の解決に取り組む。 グループワークによるケース検討や庁内外の関係機関向けの職員研修を行い、関係職員の相談力の資質の向上を図る。 職員へ事業の周知を図り、複雑化・複合化した問題の情報提供を呼びかける。 | 福祉課 |

▶ 施策4 障がい者の自立支援

(取組内容)

- ① 障がい者就労支援事業
- ② 障がい者理解促進事業
- ③ 障害者地域生活支援事業
- ④ 地域活動支援センター運営事業
- ⑤ 障害者相談支援事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|-------------------------------|-------|------|-----|------|-----|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 福祉施設の入所者の地域生活への移行者(人) R2~R6累計 | 0 | 1 | 50% | 1 | 50% | 2 | 100% | 2 | 100% | 2 | 100% | 2 |

| 取組内容 | | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|---|---|--|--|--|-----|
| ① | 障がい者就労支援事業 働くことへの意欲向上と一般就労に向けたスキルアップを目的とし、障がい者の就労体験の機会を提供 | R6就労相談 27件 職場体験事業 体験者5人 チャレンジ雇用 5月~1人 11月~1人 一般就労に向けた支援を就労支援コーディネーターを中心に、外部研修も取り入れて必要なスキル向上を目指して支援を行った。 | R6職場体験事業利用者5人うち3人が民間企業での体験を受け入れもらった。本人の就職への自信や意欲に繋がっている。本事業は、働くことへの自信にも繋がる他、仕事内容の向き不向きや、自分の強みや弱みを見直す機会となり、一般就労に向けた着実な一歩になっている。 チャレンジ雇用期間中、関係機関と連携し、本人の希望する職場見学を実施した。その際はタイミングが合わず就職にはつながらなかったが、本人は就労への意欲を継続することができ、引き続き就労活動に取り組むことが出来ている。 | 職場体験の受け入れ先を拡大することで、利用者の新たな可能性を掘り起こし、より一般就労に向けた体験が可能となるので、さらに民間企業での受け入れも進めていく必要がある。 チャレンジ雇用は、就職活動を行う後半時期に就労定着支援事業所と連携し、就職活動を進めることが出来たので、今後もこの連携を図れる体制づくりをしていく。 | チャレンジ雇用応募者には、チャレンジ雇用の前段で10日間の職場体験を行ってもらい、雇用後の不安解消やイメージを共有し、最長11か月間のチャレンジ雇用に取り組んでもらう。 また、職場体験の場として、民間企業受入先を、企業訪問等を通じて増やしていく。 | 福祉課 |
| ② | 障がい者理解促進事業 町内小・中学校を対象として手話授業を行い、町民の障がい者等に対する理解を深め、差別解消を図る | 小学校1校1学年に対し、帯広盲学校教員などが出前講座を実施。 前年に聴覚障がいの授業を受けた4年生を対象として、視覚障がいの見え方の理解や点字を読む、点字を打つ体験をする授業を全3回実施した。 視覚障がいの方の日常の困りごとをグループで出し合うなど、視覚障がいへの理解に繋げる授業が実施できた。 | 帯広盲学校との連携により教員派遣をしてもらい、点字体験など、専門的な授業を開催するなど障がい者理解への授業に取り組めた。 | 今後も広く様々なテーマで障がい者理解に係る授業を行っていくため、様々な関係機関への協力依頼や日頃からの連携を行っていく必要がある。また、継続して多くの小中学校を中心に実施していけるよう校長会等での周知を行っていく必要がある。 | 各小中学校からの「このような授業がしたい」という要望を受けて、関係機関と連携して要望内容に沿った障がい者理解の授業を実施していく。 | 福祉課 |
| ③ | 障害者地域生活支援事業 障がい者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、障がい者(児)の福祉の増進を図る | <R6> 日中一時支援131人、移動支援5人、訪問入浴3人、日常生活用具の給付702件 <R5> 日中一時支援130人、移動支援6人、訪問入浴4人、日常生活用具の給付624件 <R4> 日中一時支援127人、移動支援6人、訪問入浴6人、日常生活用具の給付710件 | 障がい者(児)が自立した日常生活又は社会生活に寄与するだけでなく、家族の負担軽減にも繋がっている。 | 障がい児の日中一時支援利用は年々増加しており、今後引き続き、必要な方が必要な支援を受けられるよう利用者の支援内容についてももしっかり確認していく必要がある。 また、移動支援事業については、利用者の余暇活動などの積極的な利用ができるよう、支援体制を引き続き整えていく。 | 支援を必要とする人が必要な支援を受けられることができるよう、引き続き各支援事業に取り組んでいく。 | 福祉課 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|------|----------------|--|---|--|--|--|-----|
| ④ | 地域活動支援センター運営事業 | 障がい者の社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センターの運営を委託し、障がい者の創作的活動や生産活動の機会を提供 | 障がいのある方の居場所として、活動の場の提供をしている。活動内容としては、スクラッチアート、絵手紙、スポーツセンターでの運動やパークゴルフ、室内でのカードゲーム、自分の困りごとを話す、外に出て社会見学などを行った。また地活カフェを開催し、利用者以外の地域の方にも参加してもらう取組も行った。 | 利用者の社会との繋がりの場となっているほか、活動、スポーツ交流などを通して、利用者の活動意欲の向上にも繋がっている。広報等周知を行って、地域に開放した地活カフェを実施したが、地域の方の利用は少なかったため、取り組みを知っていただく必要がある。 | 近年利用者が減少傾向にあるため、地域活動支援センターが取り組んでいる内容を相談受付時に周知するなど、知っていただくような取り組みが必要。また、地域の方にも地域活動支援センターの取組を知っていただく必要がある。 | 地域活動支援センターにおいて、障がいのある方や地域の方が交流ができる地活カフェの定期的開催や、スポーツや文化活動を積極的に実施していく。 | 福祉課 |
| ⑤ | 障害者相談支援事業 | 障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援 | 市町村における相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門職員（社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、医療職等）がいる委託先への委託により専門的な相談支援等を要する困難ケースの対応など相談支援機能の強化を図った。また、自立支援協議会相談支援部会において、勉強会や事例検討を行い、相談支援専門員の能力向上に努めた。 | 自立支援協議会相談支援部会は、定期的な事例検討等の機会であり、事業所間の情報共有や連携にも繋げることができ、より適切な相談支援体制構築に繋がっている。この他帯広市の相談支援研修会に参加し、専門的な学習や町外の相談支援事業所との交流で刺激をもらい、相談支援専門員の意識向上にもつながった。ほとんどの事業所は、1事業所1相談支援専門員で稼働しているため、定期的な勉強会、情報交換の場は重要である。 | 複雑・複合化している相談案件が増えてきていることから、さらに知識の習得や事例の検討を重ね、障がい者（児）の抱える課題解決や適切なサービス利用に繋がることができるようになる必要がある。また、相談支援専門員の人員不足により新規で計画相談支援を希望する利用者がすぐに利用できない状況もあることから、町内の事業所の空き状況を定期的に把握しておく必要がある。 | 引き続き、自立支援協議会相談支援部会において学習会や事例検討を継続して行っていく。相談支援事業所の困難事例は基幹相談支援センターが後方支援として助言、指導を行っていく。また基幹相談支援センター機能強化事業の一環として実施する事業所訪問の中で、事業所の状況把握や困りごとを把握し解消へつなげていくことにより、障害のある方へより良い支援ができるようしたい。 | 福祉課 |

▶ 施策5 住民活動への参加の促進

(取組内容)

- ① 近隣センター等維持管理事業
- ② 町内会等活動支援事業
- ③ 協働のまちづくり支援事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|------------------------|-------|------|------|------|------|------|-----|------|-----|------|------|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 協働のまちづくり支援事業交付金交付件数(件) | 221 | 231 | 100% | 230 | 100% | 220 | 96% | 223 | 97% | 242 | 105% | 230 |
| まちづくり出前講座開催回数(回) | 94 | 53 | 53% | 54 | 54% | 76 | 76% | 86 | 86% | 76 | 76% | 100 |

| 取組内容 | | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|---------------|---|--|--|--|-----|
| ① | 近隣センター等維持管理事業 | 近隣センター及びコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域住民の理解と利用促進を図る 運営交付金 対象：46近隣センター 合計 7,996,280円 利用回数合計 4,563回(前年比409回増) 利用人数累計 46,335人(" 4,145人増) | コロナ禍では利用状況が低迷したが、コロナ禍後は利用回復が見られることに加え、地域の運営委員会による施設の適切な維持管理が行われたことで、地域コミュニティ活動の拠点施設としての利用が促進され、利用回数、利用人数ともに増加するなど、地域の活性化が見られた。 | 令和6年度から交付金の利用回数割を見直したところであり、今後もこれまで実施してきた取組を継続し、地域コミュニティ活動の拠点施設として、適切な維持管理に努めていく。 | 昨年度と同様に実施 | 住民課 |
| ② | 町内会等活動支援事業 | 113の行政区の地域活動に係る運営費等を支援することにより、町行政の効率的な運営を図る 対象町内会数 111町内会 広報配布世帯数：10,223世帯(R6.4.1現在) 【活動支援交付金】 合計 21,362,600円 組織規模割 9,095,000円 戸数割 12,267,600円 | 地域の活動主体は町内会等の任意の自治組織であることを明らかにし、地域の主体的な活動を推進するため、令和5年度から公区長の呼称を廃止した。 それに伴い、これまでの行政区運営費(運営費、公区長活動費)を一本化して町内会活動支援交付金として交付することにより、町行政の効率的な運営が図られるようになった。 | 今後もこれまで実施してきた取組を継続し、地域の活性化に向けて、町内会活動の維持・継続に対し積極的な支援に努めることにより、町行政の効率的な運営を図っていく。 | 昨年度と同様に実施 | 住民課 |
| ③ | 協働のまちづくり支援事業 | 地域での協働活動に対する支援 町内会活動支援：6件 町内会コミュニティ支援：22件 町内会環境美化支援：115件 町内会等助け合い活動支援：22件 町内会防災活動支援：1件 資源回収実践地区支援：76件 合計 9,211,641円(前年比523,035円増) | 町内会等のニーズに応じ、地域活動に対する支援を行うことで、地域住民のまちづくりへの参加を促し、住民と行政との協働による行政運営の推進に寄与した。 | 協働のまちづくり検討委員会の意見を踏まえながら、町内会等のニーズや時代に対応した事業内容の見直しを検討し、今後の制度設計に反映させることで、より効果的・効率的な行政運営につなげていく。 | 協働のまちづくり検討委員会の意見を踏まえて、事業内容の見直しなどを検討する。 | 住民課 |

▶ 施策6 公共施設等の適切な維持管理

(取組内容)

- ① 明野ヶ丘公園再整備事業
- ② 小・中学校長寿命化改修事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|------------------------------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率(%) | 25 | 47.1 | 47% | 47.1 | 47% | 52.9 | 53% | 52.9 | 53% | 70.6 | 71% | 100 |

| 取組内容 | | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 | |
|------|---------------|--|---|---|--|--|-------|
| ① | 明野ヶ丘公園再整備事業 | 明野ヶ丘公園再整備基本計画を策定し、公園の利用促進に向けた適切な維持管理や運営の推進を図る | ○明野ヶ丘公園再整備に係る民間活力導入可能性調査の実施 ・送付数：27事業者 ・回答：14事業者 ○上記調査において、明野ヶ丘公園の再整備（ハード面）に興味があると回答した事業所に対して、サウンディング調査を実施 ・対象事業者数：5事業者 | ○対象事業者に個別で依頼したが、回答率が想定を下回った。 ○様々な意見をいただいたが、費用面等で実現性が高いものはなかった。 | ○明野ヶ丘公園の再整備に興味がある事業者は少なからずいることから、対象事業者を増やし、継続して調査をする必要がある。 | サウンディング調査の実施 | 土木課 |
| ② | 小・中学校長寿命化改修事業 | 幕別町学校施設の長寿命化改修計画に沿った改修工事。令和4・5年度は札内南小学校の校舎・屋内運動場の工事を実施、つくし学童保育所の過密状態緩和のため、特別支援棟の一部を改修し、学童保育所として活用する工事もあわせて施工 | 令和6年度は長寿命化改修工事を行わなかった。 | 「幕別町学校施設の長寿命化改修計画」に基づき、計画的に長寿命化改修工事を行ったことで、学校施設の更なる長寿命化が図られるとともに、子どもたちの学習環境を整備することができた。 | 今後も「幕別町学校施設の長寿命化改修計画」に基づき、計画的に次期対象校の長寿命化改修工事を行う必要がある。 | 令和8年度に義務教育学校「まくべつ学園」の開校に向けて、令和7年度にまくべつ学園（現幕別中学校）増改修工事に係る予算を計上する。 | 学校教育課 |

▶ 施策7 地球温暖化対策の推進

(取組内容)

① 地球温暖化対策推進事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 設定なし | | | | | | | | | | | | |

| 取組内容 | Do~R6年度の実績 | Check~Doに対する検証・評価 | Action~今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|--|---|---|---|---|-------|
| <p>① 地球温暖化対策推進事業</p> <p>地方公共団体実行計画策定(区域施策及び事務事業編)、再エネ導入地域のゾーニング・説明会、公共施設への再エネ導入調査・検討等を実施</p> | <p>○幕別町ゼロカーボン推進総合補助金の実施 家庭からの二酸化炭素排出量削減を目的とし、再エネ・省エネ設備導入に係る補助を実施した。 ・住まいのゼロカーボン化推進事業 →89件/11,032千円 ・省エネ化推進事業 →58件/2,180千円</p> <p>○公共施設LED化事業 ・30施設/3,460台の灯具のLED化を行った。</p> <p>○公共施設太陽光発電設備等設計業務の実施 ・3箇所(6施設)への太陽光発電設備導入に係る実施設計を行った。</p> | <p>令和5年度に、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」で定める地方公共団体実行計画(区域施策編及び事務事業編)にあたる「幕別町地球温暖化対策実行計画」(町全体の取り組み計画)及び「エコオフィス幕別プラン(第3期)」(役場の事務事業の取り組み計画)を策定し、2050年に町全体での二酸化炭素排出量実質ゼロの達成を目指す「ゼロカーボンシティまくべつ」を宣言した。 また、令和6年度は、両計画に基づくゼロカーボンロードマップに沿って各事業を行った。 実行計画により目標を示し、ロードマップにより具体的な取組を明確化した中で、各事業をスタートできた。</p> | <p>○幕別町ゼロカーボン推進総合補助金の継続 令和10年度までの予定で事業を継続し、家庭からの二酸化炭素排出量削減を推進する。</p> <p>○公共施設LED化事業の継続 令和9年度までの予定で、LED化が必要な180施設について事業を行う。</p> <p>○太陽光発電施設整備事業 令和6年度に実施設計を行った3箇所(6施設)に対し、太陽光発電設備や蓄電池の導入等を進める。</p> | <p>○幕別町ゼロカーボン推進総合補助金 5つの補助メニューを拡充して実施する。 予算額：39,740千円 (内訳) ・住まいのゼロカーボン化推進事業 予算額：34,090千円 補助メニュー：10→14へ拡充 ・省エネ化推進事業 予算額：5,650千円 補助メニュー：1→2へ拡充</p> <p>○公共施設LED化事業 避難所となっている施設や電力消費量の大きい施設を中心に、23施設のLED化を行う。</p> | 防災環境課 |

▶ 施策8 行政事務の効率化と住民サービスの向上

(取組内容)

- ① 窓口DX推進事業
- ② 公式LINE構築事業
- ③ 行政手続オンライン化推進事業
- ④ 除雪管理システム整備事業
- ⑤ 公開型地理情報システム整備事業

(施策目標KPI)

| 成果指標 | H30年度 | R2年度 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | 目標値 |
|------|-------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|-----|
| | 基準値 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | 実績 | 達成率 | |
| 設定なし | | | | | | | | | | | | |

| 取組内容 | Do～R6年度の実績 | Check～Doに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------------------|---|---|---|---|------------|
| ① 窓口DX推進事業 | 住民ニーズに対応した行政手続のオンライン化の推進のため、デジタル技術を活用した窓口業務の改善 ○コンビニ交付サービス (令和6年12月事業開始) ・件数：646件 ○申請書作成支援システム (令和7年3月事業開始) ・件数：144件 ○キャッシュレス決済 (POSレジ導入) (令和7年1月事業開始) ・件数：275件 | コンビニ交付サービスは、全国のコンビニエンスストア等で役所の時間外においても住民票や印鑑登録証明書などが取得できるようになったことで、住民の利便性が向上し、目標値を上回る成果が見られた。 申請書作成支援システムは、窓口の滞在時間短縮や氏名・住所を何度も書く煩雑さを解消できており、来庁者へのアンケート結果としても概ね好評を得ている一方で、職員側では、申請書を作成し、当該申請書と同じ内容を再度総合行政システムに入力するという重複業務が発生しており、結果として業務量が増加している。 キャッシュレス決済は、令和6年度は2か月の実施を想定し目標値を設定していたが、1月に前倒しでスタートし3か月の実績であったことや、対応する決済種類が多いこと、支払対象とする手数料が町手数料条例に定める58項目と多いこと等が要因となり、目標値を超える成果が見られた。 | ○コンビニ交付サービス ・役所の窓口からコンビニエンスストア等へ人の流れを変えるため、広報紙やホームページ、SNS等を活用して、引き続き事業周知を図っていく必要がある。 ○申請書作成支援システム ・来庁者の滞在時間短縮や氏名・住所を何度も書く煩雑さを解消するため、対象となる「書かせない」届書を増やし、各担当課窓口で活用する。 ・職員の業務負担軽減のため、作成した申請書を簡単な操作で総合行政システムに取り込めるよう、RPAを活用して業務の効率化を図る。 ○キャッシュレス決済 ・広報紙やホームページ、SNS等を活用して、事業周知を図る。 | ○コンビニ交付サービス ・広報紙やホームページ、SNS等を活用して、事業周知を図り、コンビニ交付サービスの利用率向上を図る。 ○申請書作成支援システム ・操作の成熟度を上げて、来庁者の滞在時間短縮に努めるとともに、総務課を中心に関係各課と協議しながら、「書かせない」届書を増やし、多くの申請書でシステムを活用する。 ・職員の業務負担軽減のため、作成した申請書を簡単な操作で総合行政システムに取り込めるよう、RPAを活用して業務の効率化を図る。 ○キャッシュレス決済 ・広報やホームページ、SNS等を活用して、事業周知を図る。 ・操作の成熟度を上げて、支払手続の利便性を高める。 | 住民課 会計課 |
| ② 公式LINE構築事業 | LINEを活用したプラットフォームの構築 | 令和6年度は開設から約1か月程度の稼働実績であるため、評価対象があまりない。令和7年度以降の実績については利用者アンケートやお友達登録数等のKPIを意識して検証を進めていく。 | 防災LINEの登録者1,669人を町公式LINEに移行してから、お友達登録の増加スピードが鈍かったが、周知不足もあったためPRを強化する。また、セグメント配信のカテゴリー登録をしているにも拘らず、たくさんの情報が来ることに対する利用者からの苦情が多く、配信側の設定の問題が大きかったため、対応方法について今一度、徹底するよう担当等に周知していく必要がある。 | 令和7年6月に提供ベンダーによる利用者に対するアンケートを実施しており、内容に基づく改善点などを検証していく。また、公式LINEについて様々な場面でPRを行った結果、導入時からお友達は倍増しており、今後も目標値である7,500人に向け、対応を強化していく。 | 政策推進課 |
| ③ 行政手続オンライン化推進事業 | 電子申請システムやAI-OCR、RPAシステムの導入 | ○オンラインフォーム作成システム (LoGoフォーム) 導入 (令和6年10月) ・LoGoフォーム利用件数 502件 ○AI-OCR、RPAの導入 (令和7年2月) ・AI-OCR、RPAシステムによる自動化作業数 3件 システム実装が令和7年2月末であったため、令和6年度中の自動化された作業は3件に留まり、実稼働まで至っていない状況にある。庁内におけるシステム理解度の向上を図る必要がある。 | ○オンラインフォーム作成システム (LoGoフォーム) 住民ニーズへの有効性が確認できたことから、今後も引き続き活用を推進する。簡単に使いやすいシステムであることを継続的に周知し、全庁的な活用を促すことで、行政手続のオンライン化をさらに加速させる。 ○AI-OCR、RPA 令和6年度は本格稼働に至らなかった点を踏まえ、令和7年度はシステム理解促進と具体的な活用推進に注力する。特に、活用が見込まれる業務の聞き取りを行い、対象課・係単位での小規模な研修を重ねることで、自動化作業数の増加を目指す。 | ○オンラインフォーム作成システム (LoGoフォーム) ・全庁的な活用を促すため庁内研修等の実施 ・住民向け広報の強化 (広報誌、ホームページ、SNS等でオンライン手続が可能であることの周知を図る) ○AI-OCR、RPA ・職員向け基礎研修の実施 ・活用が見込まれる業務について、作業の自動化を支援 | 総務課 |

| 取組内容 | | Do～R6年度の実績 | Check～DoIに対する検証・評価 | Action～今後の展開における留意・改善点など | 《参考》R7年度取組予定 | 担当課 |
|------|---|--|---|---|---|-----|
| ④ | 除雪管理システム整備事業 除雪車の位置情報や稼働時間等を自動集計できるシステムの整備 | ◎除雪管理システム整備業務21,230,000円 (デジタル田園都市国家構想交付金10,615,000円) 受託者：(株)ズコーシャ、履行期間：R6.8.8～R7.3.31 ○GPS端末87台(除雪車68台、パトロール車2台、スクールバス13台、予備4台)、カメラ・積雪センサー各4台(役場、札内支所、糠内出張所、忠類総合支所)、システム管理用タブレット2台を整備し、除雪作業の情報をインターネット上にリアルタイムで令和7年1月1日から公開した。 | ○除雪情報サイトのアクセス件数が令和4年度767件に対し、R6の目標値800件を大きく上回る30,574件であった。 ○除雪苦情件数はR6の目標値200件に対し、378件であったが、124cmの大雪被害の状況を踏まえると周辺自治体に比べ少ない数字であった。 ○アンケート調査の満足度はR6の目標値2.5に対し3.0であった。 ○スクールバス利用者の保護者からも好評を得ている。 | ○除雪事業者が端末操作を忘れる事象等が発生していたことから、事業者に対する指導を徹底する。 ○スマートフォン対応となっていないため、受託業者の(株)ズコーシャを通じて、システム提供者の(株)ナカノアイシステムに対し改善の要望を行う。 ○夏期の利用はスクールバスと道路パトロール車のみとなっているが、グレーダー、草刈り機械、道路スイーパー等の夏維持作業での利用も検討する。 | ○スマートフォン対応となっていないため、受託業者の(株)ズコーシャを通じて、システム提供者の(株)ナカノアイシステムに対し改善の要望を行う。 ○電話での問合せも一定数あるため、町内会連絡会議、広報、ホームページ、SNS等を通じて、更なる周知徹底を行う。 | 土木課 |
| ⑤ | 公開型地理情報システム整備事業 デジタル測量技術によりデジタル化した公開型GISを導入し、オープンデータとして町民や事業者へ提供 | ◎公開型地理情報システム整備業務167,233,000円 (デジタル田園都市国家構想交付金83,616,000円) 受託者：パスコ・NTT東日本ー北海道特定共同体、履行期間：R6.6.5～R7.3.25 ○OMMS測量、航空写真測量により道路台帳のデジタル化を行うとともに、公開型GIS(インターネット)及び統合型GIS(LGWA N)を構築した。 ○道路、公園、都市計画図、森林、地番、防災、教育、町内情報に8分類された11種類の地図を「幕別デジタルまっぷ」として、令和7年3月1日から公開し、これらのデータをオープンデータとして無償で提供した。 | ○公開型GISのアクセス件数は、R6目標値50件を上回る435件であった。 ○道路台帳の交付など窓口の対応件数は、R6目標値730件を下回る810件であった。 ○アンケート調査の満足度はR6の目標値2.5に対し4.8であった。 | ○窓口で有料交付した事業者等には、オープンデータとして無償で提供している旨を伝える。 ○統合型GISは職員自らが図面を作成し公表できるため、R6に職員研修を行ったが、異動等を踏まえ研修を3年に1回程度行う必要がある。 ○アンケート調査の回答が極端に少ないため、受託事業者と手法を検討する必要がある。 | ○窓口対応も一定数あるため、広報、ホームページ、SNS等を通じて、更なる周知徹底を行う。 | 土木課 |